

---

平成20年 第10回（定例）南 部 町 議 会 会 議 録（第2日）

平成20年12月8日（月曜日）

---

議事日程（第2号）

平成20年12月8日 午前9時開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名  
日程第2 議事日程の宣告  
日程第3 町政に対する一般質問
- 

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名  
日程第2 議事日程の宣告  
日程第3 町政に対する一般質問
- 

出席議員（14名）

1番 板 井 隆君	2番 仲 田 司 朗君
3番 雑 賀 敏 之君	4番 植 田 均君
5番 景 山 浩君	6番 杉 谷 早 苗君
7番 赤 井 廣 昇君	8番 青 砥 日出夫君
9番 細 田 元 教君	10番 井 田 章 雄君
11番 足 立 喜 義君	12番 秦 伊知郎君
13番 亀 尾 共 三君	14番 石 上 良 夫君

---

欠席議員（なし）

---

欠 員（なし）

---

事務局出席職員職氏名

局長 ————— 谷 口 秀 人君 書記 ————— 唯 清 視君

書記 ————— 古 曳 正 之君

書記 ————— 本 田 秀 和君

---

説明のため出席した者の職氏名

町長	—————	坂 本 昭 文君	副町長	—————	藤 友 裕 美君
教育長	—————	永 江 多輝夫君	病院事業管理者	—————	三 鴨 英 輔君
総務課長	—————	陶 山 清 孝君	財政室長	—————	伊 藤 真君
企画政策課長	—————	三 鴨 義 文君	地域振興統括専門員	———	仲 田 憲 史君
税務課長	—————	米 澤 睦 雄君	町民生活課長	—————	畠 稔 明君
教育次長	—————	稲 田 豊君	病院事務部長	—————	前 田 和 子君
健康福祉課長	—————	森 岡 重 信君	保健対策専門員	—————	櫃 田 明 美君
建設課長	—————	滝 山 克 己君	産業課長	—————	分 倉 善 文君
農業委員会事務局長	———	加 藤 晃君	選挙管理委員会委員長	———	丸 山 計 信君
上下水道室長	—————	仲 田 磨理子君	監査委員	—————	須 山 啓 己君

---

午前 9 時 0 0 分開議

○議長（石上 良夫君） おはようございます。ただいまの出席議員数は 14 人です。地方自治法第 113 条の規定による定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

---

日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長（石上 良夫君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 118 条の規定により、次の 2 人を指名いたします。

6 番、杉谷早苗君、7 番、赤井廣昇君。

---

日程第 2 議事日程の宣告

○議長（石上 良夫君） 日程第 2、議事日程の宣告を行います。

本日の議事日程は、お手元に配付の日程表のとおりであります。

---

○議長（石上 良夫君） 税務課長、米澤睦雄君。

○税務課長（米澤 睦雄君） 失礼します。第 1 日目の南部町一般会計補正予算書（第 4 号）の質

疑の中で、亀尾議員の方からコンビニ収納、金融機関の振り込み手数料についての御質問がございまして、そのお答えの中で一部誤りがございましたので訂正をさせていただきます。

コンビニ収納60円は間違いございません。次に金融機関で10円と申しましたが、10円と申しますのはこれはゆうちょ銀行の口座振替手数料の金額でございます。ゆうちょ銀行の口座振替の手数料は10円でございますが、振替手数料は30円、それから山陰合銀などの金融機関でございますが、これは窓口が5円、それから口座振替手数料も5円でございます。

以上、訂正をいたします。よろしくお願いいたします。

---

### 日程第3 町政に対する一般質問

○議長（石上 良夫君） 日程第3、町政に対する一般質問を行います。

順序は通告の順とし、順次質問を許します。

初めに6番、杉谷早苗君の質問を許します。

6番、杉谷早苗君。

○議員（6番 杉谷 早苗君） おはようございます。6番、杉谷早苗です。質問に当たり、再びこの場に立たせていただきましたことに対しまして、まずもって町民の皆様には感謝申し上げます。

では、議長のお許しをいただきましたので、通告に従って質問をいたします。

病児保育についてお尋ねいたします。

病児保育、つまり乳幼児健康支援一時預かり事業については、以前にも一般質問をいたしました。そのときには西伯病院にこのような機能の設置を求めたものでした。しかし単町での維持は財政の負担が大き過ぎること、また町民にとっては現在利用している民間の施設の立地条件がより便利ではないかとのことで、理想として町としてあるにこしたことはないが、現実には難しいとの答えでした。

鳥取県西部においては、1施設のみが事業展開されており、米子市、伯耆町、日吉津村と周辺の市町村がこの1施設を利用されています。この状況を見ても明らかで、どこの市町村も必要な施設ではあるとは思っておられるものの、単町での維持はなかなか困難と推察されます。

現在、南部町ではゼロ歳から小学校就学前の児童が病気になったときに、保護者の子育てと就労の支援をする目的に沿ってこの事業が行われています。先ほどの周辺の市町村の利用資格条件は、伯耆町では南部町と同じくゼロ歳から小学校の就学前までの児童ですが、米子市では6歳から小学校低学年まで、日吉津村ではゼロ歳から小学校の2年生までとなっております。

この病児保育については、病気のと看ぐらい親が見て当然だとの意見をお持ちの方もあるとは

思います。しかし、女性の就労については鳥取県は長野県、福井県に次いで全国第3位であるとのことです。この順位につきましては、四、五年前のもので直近ではありませんが、47都道府県中の中では上位に入っていることは間違いないと思います。

しかも、大方の家庭での保育に関する父母の割合は、まだ多くを母親が担っております。既婚女性の子育てと就労の支援を考えると、勤務先での看護のための休暇がとれない。そしてとりにくいことが多く、勤務先の休暇の問題が大きいと考えられます。現実に保護者が看護のための休暇をとりやすくなるのには、まだクリアすべき課題もあると思います。加えて職場での立場により、どうしてもその日にしなければならない仕事の内容があるなど、責任を強く求められる場合も出てきます。既婚女性の社会進出が当然の状況下ではありますので、充実を求めなければならないことの一つとして、この病児保育があると考えます。

そして既婚女性のみならず、ひとり親家庭でも同様のことが言えると思います。この病児保育施設の利用日数は、平均して1人1.66日と聞いています。このことを見ましても、便利がいから預けっ放しをしているとは考えられません。究極の子育て支援だと思います。

そこで、近隣の米子市、日吉津村のようにゼロ歳から小学校低学年まで利用を求めるものですが、どのようにお考えかお伺いたします。

次にUターン就職についてお尋ねいたします。

現代は低成長時代に入り、今まで私たちが経験したことのない時代になってまいりました。右肩上がりの高度成長時代には、都会へのあこがれや高収入を求め、若者たちは地元から離れていきました。また、送り出す側も当然のこととして旅立たせておりました。一方、今や日本は世界一の長寿社会を誇っています。女性は世界第1位、男性はアイスランドに次いで世界第2位です。本当に喜ばしいことです。しかしながら反面、高齢化がもたらすさまざまな課題も当然出てまいります。少子化に伴う人口の減少は、長寿者人口の増加に伴い家族構成において多大な影響をもたらせます。このような時代背景の中、両親が心配だとか若さの勢いで飛び出たけれど、ふるさとへ帰りたいと思う方々は生活基盤の心配からUターンを願っていてもなかなか実行に移せない状況があります。

殊に私の住んでおります東西町はサラリーマン世帯が多く、他の地域に比べ顕著に感じています。東西町では健康増進委員会と地域振興協議会主催で、米子市、米子保健所長の大城陽子先生をお迎えして、みんなでみつけよう、日ごろの健康づくりあれこれと題して、健康講演会が開かれました。櫃田専門員、前田知子保健師にも同席していただき、6日の土曜日、この冬一番寒く雪の積もった日でしたが、健康管理に関心の高い方々が集まれ、自分のためにも家族のために

も健康でありたいと熱心に勉強いたしております。

心がけの一端を紹介しましたが、それはそれとしてUターン就職について質問の2点について、お伺いいたします。

1、このUターン就職あっせんをどのようにお考えでしょうか。2としてUターン就職あっせんの町の施策としては、検討されないでしょうか。例えばホームページなどでの相談窓口などの開設、また登録による希望者の名簿を作成し、この名簿によるあっせんなどの戦略は考えられますが、このような積極的な就職あっせん事業についてはどのようにお考えでしょうか。

以上、2項目についてお尋ねいたし、この場での質問を終わります。

○議長（石上 良夫君） 町長、坂本昭文君。

○町長（坂本 昭文君） おはようございます。改選後初の定例議会で、一般質問でございます。

町民の皆さんの関心も高く、議員各位も随分張り切っておられることと思っておりますけれども、ひとつお手やわらかにお願い申し上げたいと思っております。

本議会の一般質問を通じまして、町の発展に寄与できるように私も一生懸命頑張りますのでよろしくお願い申し上げます。

それでは、杉谷議員の御質問にお答えをしております。

最初に病児保育についてでございます。まず、現状を申し上げますと、小学校就学前の子供さんが病気で保育園に行けず、家族の方が仕事の都合で看病できないときに、ベアーズデイケアサービスに委託し、子供さんを1日単位で預かってもらい、保護者の子育てと仕事の両立を支援しております。

利用される場合は、1人当たり9,500円必要ですが、本人負担が2,500円で町が7,000円補助しております。平成19年度は延べ104人で、月平均8.7人の利用がございました。今年度は10月末で74人、月平均10.6人の利用状況となっております。

合併前は西伯町では、小学校低学年までで、会見町は小学校就学前の利用要件があったのですが、年間の小学生の利用が1名から2名ぐらいしかなく、そのような利用状況であるならば利用要件を小学校就学前まででよいのではないかと合併協議会での協議の結果、小学校の就学前となったようであります。

このたびの町長選挙、マニフェストの中で、重点的な取り組みとして保育料軽減など子育て支援、各施策の拡大と充実ということを掲げております。米子市と日吉津村の例を出されまされたけれども、保護者の子育てと仕事の両立を支援するために行財政改革を進めながら、前向きに検討してまいりたいと考えております。

次に、Uターンの就職あっせんをどのように考えているかということでございます。

内閣府が8月13日に発表しました2008年4月から6月期の国内総生産、GDPは物価変動を除いた実質で、前期比0.6%減、年率換算で2.4%の減となり、景気の後退を裏づける数字になっております。輸出の減少や原油、食料品価格の高騰を背景に設備投資や個人消費の落ち込みが響いたものと感じております。イザナギ景気を超える戦後最大の景気拡大は、地方経済に好影響を及ぼす前に原油高や米国経済の悪化、サブプライムローンなどの金融問題の影響から終えんを迎えました。

平成20年10月現在の全国の有効求人倍率は0.8倍であり、鳥取県は0.64倍でございます。その中でも正社員の有効求人倍率は、0.35倍でした。このような状況の中、就職活動を行っている若者にとっては非常に厳しい現実があると思います。就職の内定が出ているにもかかわらず、取り消されるケースまでもあらわれております。また家族や郷土愛を持って故郷にUターン就職しようとしても、さきの数字で御案内のとおり、正社員への就職は非常に険しいのが現状であります。一方、明るい話題もあります。平成19年度には株式会社ミヨシが鳥取県の助成を受け、約1億4,000万円の設備投資を行いまして、約10人の新規雇用が生まれました。また同様に鳥取ビブラコースティックも神奈川県藤沢市からの業務移管に伴い、約3億円の資本を投下して第5工場を新設し、約60人の雇用を創出していただいております。こういった企業努力もあり、わずかながらですけれども、皆さんの雇用ニーズにこたえられる状況も生まれているわけであります。

議員御提案の就職あっせんについてですが、地方公共団体は従来の職業安定法では職業紹介、あっせん業務はできませんでしたが、平成16年3月の法改正により、地方公共団体も厚生労働大臣に届け出をすれば、無料職業紹介事業ができることになっております。しかしながら南部町の場合、総合的な雇用労働政策のマスタープランや職業紹介あっせん業務を担う専門的なノウハウを持った職員や個人情報保護に関しての機能、専門部局の設置など、すぐに届け出や本格実施ができるほどの基盤整備ができておりませんので、全国の実施しておられる市町村の状況などを参考に、もう少し研究をさせていただきたいと思っております。また、私のマニフェストにも掲げております、不安定雇用に対応した総合窓口の設置と、あわせて検討したいと思っております。なお、当面は、職業安定所、ハローワークとの連携をとりながら情報発信に努めてまいります。

南部町で生まれ南部町で学び、南部町で働くことが、ひいては地域に活力を与えてくれるベースだと思っております。若くて活力ある人材を南部町に定住していただくことが、継続して発

展する南部町目指す第一歩だと考えております。関連諸機関と連携しながら、就職情報を随時提供したいと考えております。

次にUターン就職あっせんを、就職活動への情報提供でございます。現在のところ、県が行う都市部での就職相談会と鳥取労働局、ハローワークでの情報などが中心となります。

またことし8月から、産学官が一体となった鳥取県地域雇用創造協議会を設置いたしまして、人材育成、就職促進、雇用拡大を大きな柱として事業を実施しております。U・I・Jターン向けには企業見学会、就職フェア、インターンシップ、これは企業内研修ですが、こういうことを実施予定でございます。

本町では、町のホームページなどで随時情報を提供しておりますし、ハローワーク米子へのリンクもいたしております。議員御提案の登録によるUターン希望者名簿でのあっせん施策につきましては、個人情報などの問題をクリアしながら前向きに検討してまいりたいと思っております。以上でございます。

○議長（石上 良夫君） 6番、杉谷早苗君。

○議員（6番 杉谷 早苗君） いずれも前向きに提案していただけるとい、考えていただけるということで、楽しみにして社会状況を見ながら待っていたいと思っておりますので。

病児保育につきましてですが、これはこのこともだんだんと人数が多くなっておりまして、この事業は次世代育成支援対策交付金の対象事業で、これは設置市町村のみが補助対象ですので、我が町では民間に委託しております。これはすべて一般財源からの持ち出しということで、甚だ補助もないところで大変だとは思いますが、以前、私のちょっと勘違いだったと思いますが、会見町は就学前までということでしたけれども、そのような状況から南部町は就学前までにしたところで人数的にはだんだんふえてきております。町のホームページをちょっと開いて見ましたところ、それは就学前までというところですが、このベアーズデイサービスセンター利用状況、この分は平成17年7月、子育て支援課の発行の南部町次世代育成支援行動計画、このことによりますと本当にだんだんだんだんふえてきておるのがわかります。それで、先ほど申しましたように、南部町になりましてから、就学前になりましても低学年までしていたころよりもふえてきているということは、それだけニーズも多いということですので、ぜひとも早急に検討していただきたいと思えます。

それでそこですが、小学校の低学年までといいますと、今3年生までで330名おります。それで保育園の全体的に見ますと、保育園数が382名、年数によっては違うと思いますが、この差というのは幼稚園の子供が抜けているんじゃないのかなと思えます。小学校で支援ができる

のであれば、幼稚園の子にも支援してほしいなと私は考えるんですが、このあたりはどのようにお考えでしょうか。

病児保育につきましては、普通の保育とは違うのだというようなことを聞いておりますので、その点をもう一つお尋ねしておきたいと思います。

○議長（石上 良夫君） 町民生活課長、畠稔明君。

○町民生活課長（畠 稔明君） 先ほどの御質問でございますが、今現在のベアーズデイサービスセンターの方では、幼稚園の子供さんも実際に預かっていらっしゃいます。そういう状況でございます。確かに私ども今までの考えでございますと、保育園に通っていらっしゃる子供さんという認識でございました。今、議員がおっしゃいますように、例えば幼稚園に通っていらっしゃる子供さんが病気になられた、それから当然幼稚園に行っていないということは保護者の方は家庭にいらっしゃる、ですが、家庭にいらっしゃる保護者の方々が、病気等けが等でまた子供の面倒が見られないという場合も、恐らく発生することもあるのではないかと思います。そのあたりも含めながら、検討してまいりたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（石上 良夫君） 6番、杉谷早苗君。

○議員（6番 杉谷 早苗君） 前向きな御答弁でしたので、本当に安心しております。

保育園には、平成19年度一般財源からおよそ1億3,000万投入されていると民生常任委員会で説明を受けておりますので、病児保育は保護者の就労の有無にかかわらず幼稚園の子供も含めて必要とするすべての家庭への支援を行うべきと考えますので、よろしく願いしたいと思います。

それと、これは母親の気持ちということで、ちょっと御紹介しておきたいと思います。十分に気持ちを酌んでいただいておりますので今さらこういうことはと思ったんですけども、平成20年7月の12日から米子市美術館で葉祥明展というのがございました。この方は優しい、ほのぼのと心が温かくなる絵本をかく方です。この方がこう書いていらっしゃいます。

母親というものは、無欲なものです。我が子がどんなに偉くなるよりも、どんなにお金持ちになるよりも毎日元気でいてくれることを心の底から願います。どんなに高価な贈り物よりも、我が子の優しい一言で十分過ぎるほど幸せになれるもの、母親というのは本当に無欲なものです。このような気持ちで子育てをしておりますので、ぜひとも早急な対策をお願いしておきます。

次に、Uターンあっせん、就職あっせんについてお尋ねいたします。

一般質問の通告をいたしましてから日数がたちました。先ほど町長もいろいろ社会状況のこともお話しになり、厳しい状況だということもお聞きいたしました。本当に自動車業界で正規従業

員、非正規従業員の解雇が金融危機が始まった9月以降で1万人を超えるなど、既に多数の失業者が生じております。前年度に比べて生産高も11%落ち込み、正社員を解雇しないために非正規、派遣社員の解雇を安全弁にして雇用調整がなされています。そして、この間年末を控え、昨今の社会情勢が一段と悪化して100年に一度と言われ出しました。今後、回復までには3年ぐらい要するのではないかとされておりまして。

地方においても雇用の創出は本当に難しいと思います。しかしながら、先ほど企業の努力もされながら南部町ではさまざまに対策もとっておられます。Uターン就職希望者も今までのスキルをふるさとへ還元するなど、少し我慢しながら全体として生まれた地域で、安心して暮らすことができる手段を、手段の取り次ぎということを考えましたので、ぜひとも先ほどの御答弁の内容を充実させていただきたいと思っております。

そして次に、通告にはありませんが、6日の新聞にて関連の注目の記事が載っておりましたので、ちょっとばかり質問させていただきます。

政府の追加経済対策、生活対策ですが、10月下旬に出されたそうですけれども、これに盛り込まれたふるさと雇用再生特別交付金、これは地域で安定的な雇用機会を創出するとありましたけれども、これは南部町にとってどのような影響が期待できるのでしょうか。

それと、もう1点です。緊急雇用創出事業の再就職支援では、都道府県に基金を設置して、自治体が駐輪場整備や学校の職員など臨時的に雇うとありましたけれども、学校職員というようなことの名前が上がっておりましたので、このことは南部町にとっても朗報かなと思っておりますが、そのあたりのところはどのように理解したらいいかと思っております。

それで新聞には緊急とか速やかに実施するなど、文字が並んでおりましたので、前もっての何らかの情報をお持ちかなと思いつつながら通告にはしておりませんが、おわかりのことがありましたらよろしく願いいたします。

○議長（石上 良夫君） 6番、杉谷議員、通告外ですので、ちょっとまだきょうの新聞見て理解になってないかもわかりませんので、その辺をちょっと考えておってください。

○議員（6番 杉谷 早苗君） はい。

○議長（石上 良夫君） 町長、坂本昭文君。

○町長（坂本 昭文君） 私もあの新聞でそういう記事を拝見ちょっとしたわけですが、今の生活給付金の問題と一緒に2次補正ということだろうというように思います。話は先行して予算の方が伴っていないという状況も御案内だと思いつつ、全くそういう新対策に対しての要綱だとかもちろん予算もありませんし、話が先行しているという状況だろうと思いつつ、

今この問題についてお答えする内容がございませんので、よろしく申し上げます。

○議長（石上 良夫君） 6番、杉谷早苗君。

○議員（6番 杉谷 早苗君） 杉谷です。本当に今こういうことを申し上げるのはなにかと思いますけれども、おっしゃったように先行する事柄ばかりが多くてちょっと私たちも戸惑っております。今回、私が一般質問いたしました内容につきましては、それぞれ前向きに検討していただけるということをもちまして、私の質問を終わります。

○議長（石上 良夫君） 以上で6番、杉谷早苗君の質問を終わります。

---

○議長（石上 良夫君） 続いて10番、井田章雄君の質問を許します。

○議員（10番 井田 章雄君） 議長の許可を得ましたので質問をしてみたいと思いますが、このたび再び議会に送っていただき町民の皆様方にお礼を申し上げます。また坂本町長におかれましては、このたびの町長選挙当選、おめでとうございます。

そこです、2期目の所信について伺います。

今後2期目の4年間は坂本町政が再び行われるわけですが、財政が厳しい中、まだ課題もいろいろとあろうと思いますが、町民の負託にこたえなければならないが所信を伺います。

次に行財政全般について伺います。

私はこのたびの選挙で再び議会に送っていただいたわけですが、6つの主張をしてみました。1つ目は、明るい住みよい町づくりの推進であります。これをやるには人権を尊重し、差別のない活力のある町づくりを図っていかなければなりません。2つ目は、町民の声を行政に届け、町民の目線に立った行政を推進しなければなりません。3つ目は、社会福祉の充実であります。少子高齢化社会に対応した福祉行政の推進であり、また西伯病院を核とした地域医療を進め、健康の町南部町を目指すことであります。4つ目は、農業の振興であります。南部町の農業基盤は中山間地域に位置し、稲作、ナシ、カキ、ソバ、イチジク、大豆などの栽培であり、これを守っていかなければなりません。そこでこれに対応した農業施策を図ることであります。5つ目は、学校教育の充実であります。全国でいろいろな事件が発生しています。これに対応するには、家庭、地域、学校、行政との情報交換の徹底を図ることであります。また三位一体、知育、徳育、体育に食育を加えたバランスがとれた教育の推進を図ることであります。6つ目は、スポーツの振興であります。あらゆるスポーツの振興を図り、元気な町づくりを推し進めることであります。

以上、6つの主張を述べてまいりましたが、どのようなお考えなのか、伺います。よろしく願いいたします。

○議長（石上 良夫君） 町長、坂本昭文君。

○町長（坂本 昭文君） 井田議員さんの御質問にお答えをしてみたいです。最初に2期目の所信についてということでございます。

10月19日執行された南部町長選挙におきましては、多くの皆様の御支持と御支援の中に2期目の当選を果たさせていただきました。厳しい選挙戦を勝利した喜びに感激いたしましたけれども、同時に職責の重さに身の引き締まる思いで毎日を過ごしているところでございます。南部町の発展のために、引き続き先頭に立って頑張ってみたいので、御指導と御鞭撻を賜りますようによろしくお願い申し上げます。

さて、公職選挙法の改正によりまして今回の町長選挙においては、マニフェスト印刷物の配布が認められましたので、私は選挙公約マニフェストを発表し選挙を戦ったのでございます。その内容は公明正大を政治理念に、真に住民の立場、視点に立ち、住民の皆さんとともに持続的に発展し、安心して暮らせる南部町を目指しますとしまして、後退をさせない、発展する南部町を目指す、破綻をさせない、持続可能な町を目指す、孤立をさせない、連携で町づくりを強化する、そして混乱や不安にさせない、安心・安全の町づくりを強化すると、4つの大きな公約を掲げてまいりました。

そして、次の5点の重点的に取り組む町づくりを掲げております。1つは、人と環境に優しい町づくりであります。2点目は、安心・安全の町づくりでございます。3点目は、教育、文化の町づくりであります。4点目は、産業振興で活みなぎる町づくりでございます。最後に、住民参画で持続する町と地域の町づくりであります。それぞれに具体的な取り組みを4点から5点掲げているわけでございます。詳細については説明を省略いたしますけれども、私は従来行われていた選挙管理委員会の発行する簡単な選挙公報とは異なり、住民の皆さんにはっきりとマニフェストとして公約し当選をさせていただきましたので、これの実現に全力を傾注してまいりたい覚悟でございます。

当選後、早速全職員を対象に3回に分けてマニフェストの説明とその実現に向けての協力要請を行いました。またメール配信をして、マニフェストの全文をお知らせしてその徹底を図ってきたところでございます。これらのマニフェストは木に竹を接いだような公約ではなくて、従来の町政の延長線上にあるもので、現実的で決して実現不可能なものとは思っておりません。しかし、みんなが力を合わせて努力し、町民の皆様にも御協力をいただかなければ決して実現はできないと思っております。どうぞ御理解と御協力を賜りますようによろしくお願いを申し上げ、答弁いたします。

次に、井田議員さんが今回の選挙戦を通じて訴えてこられた6点について私の見解をお尋ねでございますので、このたびの選挙で町民の皆さんにお約束をいたしました私のマニフェストに照らして、見解を申し上げてみたいと思います。

まず、第1点目に上げられました明るく住みよい町づくりでございます。これは人権を尊重し差別のない活力ある町づくりからおっしゃられました。もちろん私も同感でございます。人を愛する平和な社会づくりを訴え、人と環境に優しい町づくりを取り組むことをお約束いたしました。すべての施策の基本に人権があると信じますので、人権が大黒柱の町にふさわしい人権啓発に取り組んでまいります。

2点目に、町民の声を行政に届け、町民の目線に立った行政を推進することをおっしゃられました。私は合併後の4年間、地域コミュニティーを再生させ活発にするための手法として地域振興区を提唱し、7つの地域振興協議会を立ち上げ、活動を始めていただきました。私はこのたびの選挙でも、この地域振興協議会と行政がそれぞれの地域づくりに協働することで、持続する発展する町、孫、子にツケを残さない安心で安全な町がつかれると訴えてまいりました。

ある住民の方から選挙中こんな話を伺いました。地域振興協議会のあり方に疑問を持っておった。しかし、町長の話聞いてそのとおりだと思うと。今までは二の足を踏んでいたが、これからは積極的に参加する。また一方では、仕事を住民に押しつけられている気がするという、否定的な御意見もいただきました。町政が住民目線で行われることは大切ですが、少子高齢化が進む社会の中ですべてを行政がすることはできないこと。仮にやるためには、さらに税金の負担が必要だと訴えてまいりました。

住民の皆さんでやれることを自分たちの目線でやっていただく、行政もしっかり支援する、そんな協働の形ができれば、持続発展できる町づくりができると訴えてまいりました。仕事の重複を避け、財政を儉約し持続可能な町にすること、そして納税者として納得できるサービスの実感をスリムな行政組織で推し進めること、行財政改革を徹底し、住民にわかりやすい形で情報提供や情報公開することを訴えたのであります。そして、ツケを子供や孫に回さないことを強く訴え、多くの皆様の御賛同をいただいたわけであります。

3点目に、社会福祉の充実をおっしゃられました。私は安心・安全の町づくりとして、保育料軽減など子育て支援や健診の充実、保健・福祉・医療・介護の連携強化、認知症対策は地域サポーターの養成、充実から不安定雇用などのための相談支援体制の整備、治山、治水などの施設や防災無線、緊急通報システムの整備を訴えてまいりました。

4点目に、農業の振興を訴えられました。私も産業振興で活みなぎる町づくりを約束しまし

た。農業関係では、荒廃農地対策の推進、アイガモ、ホタル米、ナシ、カキ、ソバ、イチジク、シイタケなど8品目のブランド化、エコツーリズム、グリーンツーリズムの展開や環境に優しい小さな旅、いやしの空間としてのフラワーパークとの連携などを訴えてまいりました。

5点目は、学校教育の充実であります。私も教育文化の町づくりをお約束いたしました。学校耐震工事や大規模改修工事はもちろん、子供たちの社会性、自主・自立の精神の健全育成のためにもコミュニティスクールの推進、徳育の推進を図っていくことをお約束しています。

6点目は、スポーツの振興を上げられました。私は地域スポーツをさらに推進するために、社会体育の環境整備と施設整備を訴えました。具体的には地域総合型スポーツクラブをぜひ実現したいと思っております。

議員が町民の皆様へ訴えられた6点は、私が今後4年間の中で実現しなければならないマニフェスト、町民の皆様への約束と多くの部分で重なりますので、議員活動を通じて実現に御奮闘いただきますようお願いいたします。

私も執行部の代表者として、マニフェストの実現に粉骨砕身の努力を傾注する覚悟でございますので、御理解と御協力をいただきますようによろしくお願い申し上げます。

○議長（石上 良夫君） 10番、井田章雄君。

○議員（10番 井田 章雄君） 井田でございます。ありがとうございました。

まず、2期目の所信について答弁をいただいたわけですが、私もマニフェストをここに持っておりますけれども、内容を見ますと大変ソフト面、またハード面からいろんな公約いいますかマニフェストを上げておられます。財政が厳しい中でございますけれども、やはりこの選挙に通じてこのマニフェスト、公約いいますか、されたわけですから、ぜひこの4年間の中で実現されるようにさらなる努力をしていただきたいというふうに思っております。この件につきましては、確認がとれましたので終わらせていただきますが、2番目の行政全般、これは私の主張でございますけれども、今回なぜこういう質問をしたかといいますと、お互いに直接選挙で出た立場でございますけれども、町長の場合は議会の議決を得て執行する立場でございます。私たち議員はやりますとかそういうことはなかなか訴えにくい面があります。ただ主張、こういうことに努めてまいって努力するという立場の中でやるわけでございます。

その中で私は私なりにこの6つの主張を持って今回戦ってきたわけですが、先ほど町長の答弁を聞きますと、共有する部分も大変でございます。私も大変、その点については、本当に力強いなというふうに考えております。どちらにしましても、町民の立場に立ったやはり行動をしていかなければならない、そのように考えております。

最後に、私は町長にもう一度ちょっと伺ってみたいと思いますけども、このたびの町長選の結果を見ますと、大変厳しい町民の判断が出たように私は感じております。この点について、最後に町長のお気持ちをちょっとお聞きしたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

○議長（石上 良夫君） 町長、坂本昭文君。

○町長（坂本 昭文君） 町長。このたびの町長選挙の結果について、どうかということでございましょうか。

私はこのたび、この選挙の件については後ほど数多くの議員の方から御質問もいただいておりますので、そのときにははっきりお答えしたいというように思っておりますけども、大体こんなものではないかなという気がいたしております。確かに厳しい選挙ではございました。特に合併の是非というようなことまで問われたのではないかとこのように感じております。お隣の安来市、それから益田市あるいは岡山の高梁市、広島県の三次市というような、中国地方の重立った合併市の現職というものがことごとく落選なさっておられますので、そういうことから判断いたしますと、この合併の4年間の成果といったようなものも十分に評価をいただいて、このような選挙結果になったのではないかとこのように思っております。

前向きにとらえて頑張れということだろうと思って理解しておりますので、よろしくお願い致します。

○議長（石上 良夫君） 10番、井田章雄君。

○議員（10番 井田 章雄君） 選挙後の初めての12月定例ということで、私はこの2点について確認の意味で質問させていただきました。

確認がとれましたので、私も4年間、一生懸命議員活動として頑張ったいと思っていますし、また執行の立場である町長も4年間、この公約をマニフェストに従って努力していただきたいことをお願いしまして、質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（石上 良夫君） 以上で10番、井田章雄君の質問を終わります。

---

○議長（石上 良夫君） ここで休憩をいたします。

10時10分御参集いただきます。10分まで休憩。

午前 9時50分休憩

---

午前10時10分再開

○議長（石上 良夫君） 再開いたします。

続いて12番、秦伊知郎君の質問を許します。

○議員（12番 秦 伊知郎君） 議長のお許しを得ましたので、通告どおり質問させていただきます。

最初にさきの選挙で多くの方々の御支援をいただき、再びこの場に立つことができました。本当に感謝をしております。4年間全力で走っていきたいというふうに考えております。どうかよろしく願いいたします。それから、町長初め執行部の皆さん、どうか4年間よろしく願いいたします。

それでは、質問させていただきます。

持続的に発展させ破綻しない町づくりをしたい。みずみずしく元気で安心して住み続け合う町の実現を約束したい。皆さんが辛抱と努力をしてでも子や孫に大きな負担を残さない町政が今は求められている。皆さんから流れを変えたい、町を変えたいという訴えを聞いた。住民の暮らしを守る町にしてほしいというのが世代を超えた願いだった。南部町長選挙、坂本、真壁両候補の第一声の一部です。この選挙は合併後の坂本町政の4年間を評価する機会、また両候補者の今後4年間の町づくりの考えを聞き、住民みずからの手でリーダーを決めることができる機会でした。

先ほど井田議員の質問に対して答えられましたが、町長はこの選挙に当たり今後の町づくりの方針として、5つの重点テーマを掲げられました。人と環境に優しい町づくり、安心・安全の町づくり、教育文化の町づくり、産業振興で活みなぎる町づくり、住民参画で持続する町と地域の町づくり、以上であります。その中の住民参画で持続する町と地域の町づくりは、地域振興協議会で協働して町の未来を託していきます。仕事の重複を避けて財政を節約し、持続可能な地域と町をつくります。納税者としての納得とサービスの還元の実感を実現、新しい課題に柔軟対応できるスリムな行政組織を実現しますとあります。

今回の選挙は、財政はもちろん、住民参加による町づくりを実践する地域自治、地域振興協議会のあり方が争点と言われていました。そうだとすれば地域振興区の是非が問われたわけであり、自治体の財政が厳しい現実の中、多様化する地域の課題を解決する方法の一つとして、住民参画や協働による地域力の向上の施策に対し、反対するのではなく、町長施策を高く評価し今回の選挙を行ってまいりました。

しかし、選挙の前、選挙中と多くの町民の方々と出会い、振興区の件、旧町間の格差の件、また町長の政治姿勢について、いろんな意見を聞きました。町長も全集落を訪問と聞いておりますので、いろんな住民の声を聞かれたと思います。町長選挙投票者数8,111人、投票率82.29%、得票数、坂本昭文4,364票、真壁容子3,652票、その差は712票でありまし

た。実に投票者数の45%の人が変革を望んだわけであります。広報「なんぶ」の11月号の町長のあいさつ文に、各地の合併市町村で現職の苦戦が伝えられる中、当選の栄を賜ったこととありますが、なぜ各地で現職の苦戦なのか、選挙の結果を苦戦と考えるのであれば、さらに住民への対応と4年間を総括し、その上に立った新たな歩みをスタートする必要があると考えますが、いかがでしょうか。また、国の大きな流れの方向に沿って、そう言いつつも南部町の特徴を生かし皆様のお知恵とお力をおかしいいただき、子供や孫に品位と風格のある町をつくっていきたいとありますが、どのような町を思い描けばいいのか伺います。

次に、西伯病院についてであります。

19年度の監査委員の病院事業会計に対しての審査意見では概要として、当年度純利益で見ると18年度7,334万2,000円の純損失に対し、19年度は1億4,342万7,000円の純損失となった。総収益は18年度19億8,782万2,000円に対し、19年度は19億8,410万8,000円で0.2%の減、医業収益では18年度17億1,487万円に対し、19年度16億8,162万7,000円で1.9%の減。これは入院患者や外来患者が減少したことが大きい。総費用では18年度20億6,116万4,000円に対し、19年度21億2,713万5,000円で3.2%の増、医業費用は18年度19億4,916万8,000円に対し、19年度20億1,218万4,000円で3.2%の増となっている。

審査意見として、前年度に比べ入院患者は1,678人減の6万6,635人、外来患者は2,430人減の6万5,461人、診療科別で見ると内科外来患者数の減少が最も大きい。その主な原因は医師の退職とそれに伴う補充配置ができなかったためであり、早期に医師を確保するとともに町を挙げて利便性向上に取り組むことで利用者の増を図りたいとあり、医師の確保が急務であるということを指摘しておられます。

少し古い数字であります。2007年12月、全国973ある自治体病院の721、実に74%の病院が赤字経営との調査結果もあり、その主たる原因の一つに医師不足が上げられています。西伯病院では減価償却費など現金支出を伴わない経費を除く資金収支は3,800万円の黒字でありますので、医師、職員の御努力に敬意を表します。しかし、医療収益の減、経費の増加、現金支出を伴わない資金収支も18年度は1億800万円の黒字ですので、急速な悪化と現実には厳しいものがあるというふうに考えます。これらを踏まえて次の事柄について伺います。

監査委員の指摘である医師の確保については、御努力されていると思いますがどのような状況なのか。2つ目に、前管理者が示された17年度から27年度までの西伯病院損益将来推計総括表ですが、18年度以降事業収益、減価償却費、純損益、内部留保金等、実情と合ってはいませ

ん。病院の経営の現状、将来の状況等、共通の認識を持つ必要があると考えますので、新たな推計表を示していただきたい。3番目に、今年度も半期が過ぎ、残り3カ月ほどになりましたが、20年度はどのような経営状況で推移しているのか、以上の点、御答弁をよろしく願います。

○議長（石上 良夫君） 町長、坂本昭文君。

○町長（坂本 昭文君） 秦議員さんの御質問にお答えをしております。

最初に、町長の政治姿勢についてでございます。私はこのたびの町長選挙に当たり、マニフェストの5点の重点的取り組みを掲げて訴えてまいりました。その中の一つに住民参画で持続する町と、地域の町づくりとして地域振興区の施策を大きな柱と位置づけ訴えてまいりました。そして、町民の皆様を審判を仰ぎ選挙に勝利をさせていただきましたことは、私は今後取り組もうとする施策に対して御理解と御賛同をいただいたものと理解をいたしております。今後マニフェストに掲げました施策を自信を持って取り組んでまいりたいと決意を新たにしているところであります。

この地域振興区につきましては、南部町が誕生したときからの提案しております町の重点施策の一つであります。今まで何回も説明をしておりますけれども、このたび新しい議会となり新しい議員さんもおられますので、改めて地域振興区の取り組みの趣旨を御説明させていただきます。

まずは、南部町の置かれている状況ですが、合併時には人口1万2,233人、高齢化率27.1%でありましたが、現在は人口1万2,013人で高齢化率は28.6%、人口が220人減少、高齢化率は約1.5%上昇しております。また4歳までの子供の数は、合併どきの同時期と比べると現在は約50人少ない438人です。この数字だけから見ても、南部町は少子高齢化に進みつつあり、高齢社会への対応をしていく必要があるということは、これはどなたにも御理解をいただけるのではないかと思います。そうした状況の中で、小さい集落では地域の担い手が減少し集落の維持や地域活動、近所の助け合いの関係の希薄化、農林業の衰退など集落を取り巻く環境は支障を来してまいっております。このような状況に対応するために、今まだ余力のあるうちに新しい地域組織を立ち上げ、集落を超えた地域で支え合っているような地域コミュニティを構築して、安心して暮らせるように福祉や防災などの支え合い、助け合いの活動を推進していただきたいと考えております。

また、行政としては、今まで行ってきた事業を見直して、つまりは行政が今までのように地域の諸課題すべてを担うのではなく、住民目線で地域でできることは地域の皆様で考え行ってもら

い、役割分担を明確にして重複を避けて、効率的効果的に事業を行っていく必要があるということとであります。

次に、現在分権の時代でありますので、納税者としての住民がサービスを通じて税の還元を実感できることも大切な課題でございます。自分の身近なところにみずからが参画して、自分たちの身の丈に合った施策を実践するならば、さまざまな課題が住民目線で一挙に解決することも期待できます。今や公共を行政のみによって担うという考えから脱し、人が生き生きとして地域社会にかかわり、地域のさまざまな主体が行政と協働して公共を担っていくという新しい観点こそが、これからの自治体運営の基本理念になるものと考えております。

そういった考えの中で地域振興区の取り組みを進めてきており、その結果、昨年7月までに多くの住民の皆さんの御努力の結果、7つの地域振興協議会の設立に至ったところでございます。一方、この取り組みは全く新しいスタイル、つまり集落よりもスケールを大きくした地域というところに視点を置いた取り組みであります。したがって、集落での取り組みが住民の皆様にとって身近に感じられるのとは異なり、地域全体の成果というものは身近に伝わりにくい部分もあると思うわけでありまして。しかしながら振興区の成果というものは、振興区内の皆さんが知恵を出し協力をしながらつくられていくものだと考えておりますので、成果をより実感のあるものとするためには、やはり住民の皆様みずからがかかわっていただくことが早道であると思っております。そういう取り組みに対しては、行政もしっかりと支援をしていきたいと考えております。

そして、一人一人が何かしら行動を起こすことによって地域振興区の取り組みが厚みを増し、さらに理解していただける状況になっていくのではないかと信じております。

公務につきましても、行政職員はもちろんのこと、住民の皆様も新しい取り組みに対して、一人でも多くの方が参加していただきたいと願っておりますが、新しい組織が成熟するには一定の時間が必要であると考えております。次の世代を担う若人に誇りの持てる住みよい活気のある町を残していきたいと考えておりますので、今後とも地域振興協議会に積極的に集っていただきたい、このように切望をいたしております。

最後に、一言つけ加えさせていただきますけども、ことし10月、全国町村会において平成の合併をめぐる実態と評価という、全国を対象にした平成の大合併の検証が行われました。報告書によれば、地域共同社会の取り組みの重要性を見落としてきたとして、地域再生のため、地域共同社会をいかに維持、再生するかを念頭に置いて考えるべきと指摘をしております。

また、地域共同社会を実現するためには手ざわり感のある範囲の確保、2点目に地域独自の価値観、3点目に市町村内分権の視点の3つの視点が重要でありまして、具体策として地域自治組

織の活用、2、地域を見詰める目の確保、これは地域観察力を持った職員の育成あるいは支所機能のあり方の再検討が必要であると。今後の市町村の方向性を示唆し結んでおります。

このことは合併以来、町の基盤づくりとして提唱して取り組んでまいりました地域振興区はまさに地域再生施策であり、国の追い風を受けて施策を進めることができると私は大変自信を深めたところであります。国の大きな流れの方向に沿いつつも、南部町の特徴を生かし皆様のお知恵と力をおかりしながら、持続的に発展し、品位と風格のある町づくりを進めてまいりたいと思っておりますので、御協力をよろしくお願いいたします。

次に、旧町間のバランスのとれた町づくりが必要と考える、風格のある町とはどのような町なのかということでございます。

御質問の中に選挙の争点として、旧町間の格差が指摘されていたとありましたが、このことは選挙中に一部の議員候補者の方が取り上げられた町づくり計画の実施事業費が会見地区と西伯地区で80倍の格差があると指摘をされたことからと思います。こうした広報、宣伝が真実ならば謙虚に受けとめなければなりませんけれども、全くのデマであり強い憤りを感じながらも、賢明な町民の皆さんがこのようなデマに惑わされることはないだろうと信じておりました。もちろん、そのような極端な格差は全くございません。町長は両地域のバランスをとるために仕事をしているわけではなく、合併以降、新町町づくり計画や南部町総合計画に掲げられた主要事業について、厳しい財政状況の中で今、南部町として何を優先すべきか、いろいろな条件を総合的に判断しながら実施してまいりました。

その結果として4年目の現時点での執行額は、会見地区が約5億円、西伯地区が約11億円、これはライフラインの公共下水道整備を除いたものの執行額となっております。こうした額も一たび学校改修といった大きな事業を実施すれば、次年度は逆になったり大きく変動するわけで、南部町となった今、このような旧町での比較をすることの意味がよくわかりません。

南部町をよくするために、議会議員に立候補されたはずの方が、こうした偏った見方で町民の皆さんに不信感をあおるような広報、宣伝をされたことが残念でならないわけであります。重要なのは、旧町や金額のバランスではなく、南部町全体が発展するための投資バランスを見定める、そのことを重視すべきであると、このように考えております。

次に、風格のある町とはどのような町なのかという質問でございます。私は今後の町づくりとして品位と風格のある町づくりを目指したいと申し上げてきました。これは将来に向かっての人づくりを原点とした町づくりをイメージしております。

最近、日本社会の世情を見ますと、一昔前では考えられない下劣な事件や自己中心的な事件が

頻発している報道が多いと感じております。何が現代人をそうしてしまったかと考えてみますと、そこには都会ばかりではなく、地方社会でも人と人とのつながり、地域コミュニティの希薄化や崩壊が根底にあり、孤立した人格の若者や子供たちを生んでしまっているのではと感じております。将来を担う子供たちにもものよしあしの区別ができるしっかりした人格形成をはぐくむためには、道徳的価値を備えた親や大人、人が育つことが必要ではないかと思っております。子供のしつけや人が理解し合うにはみずからが確固たる理念を持って凜とした姿勢で対応ができ、また相手の立場も理解できる、人としての品位を身につけていかなければなりません。ルールや制度に準じた行動や物事を考えて行動できる人が住み、心豊かな誇りが持てる町でありたいと思っております。

容易なことではありませんけれども、高い目標と将来の夢を持って、そうした人づくりを進めることが品格ある地域をつくっていくことにつながることを考えております。こうした目標に身近なところから実践する場として、地域振興区を大いに活用していただき、地域コミュニティの醸成と自己研さんを図っていかれることを期待しております。将来、人が育ち、自立した品格のある地域づくりが年輪を重ね成熟し、どっしりと趣を持った地域ができてきますと、町として目指すところの風格のある町づくりにつながってくると、このように思っておるところでございます。

西伯病院については、病院事業管理者の方から答弁をいたします。よろしく申し上げます。

○議長（石上 良夫君） 病院事業管理者、三鴨英輔君。

○病院事業管理者（三鴨 英輔君） 西伯病院の経営状況についての御質問にお答えしてまいります。

初めに、御承知のように全国で約1,000ある自治体病院のうち、約8割が赤字経営と言われております。先ほど、秦議員の質問のとおりだと思います。医師不足問題も地方に行くほど深刻化し、大幅な医療収益の減少や不良債務、一時借入金が増大はもとより診療科の廃止や病棟の閉鎖も相次いでいる状況であります。そのために総務省は公立病院改革ガイドラインを示して、公立病院の改革を推進するとともに、財政支援策として公立病院特例債の発行を認め、不良債務の解消を図ることといたしました。

ありがたいことに西伯病院では昭和43年度に公営企業会計へ移行してから今日まで、一時借り入れなどの不良債務は発生しておりません。現在、策定中の西伯病院改革プランの中で経営の効率化を図り、引き続き堅実な病院運営を行ってまいり所存であります。

平成19年度の国の地方財政計画では、病院事業に必要とされている繰出金総額は6,000

億円余りとなっております。実際に地方交付税として措置されておりますのは、4,000億円にとどまっている状況であります。しかし全国的に見れば、自治体から病院事業へ繰り出しされている金額は決算統計から拾いますと、合計して7,000億円という結果となっております。これは全国の自治体が病院運営に対して、地方交付税に3,000億円上乗せして繰り出しをしているということになります。一方、南部町では、国、県から措置された交付税補助金の範囲内で繰り出しが行われておりますが、国の定める繰り出し基準により試算した金額と一般会計から病院事業会計への実繰り出し額を比較してみますと、実繰り出し額の方が少ないという状況となっております。言いかえれば効率的な病院運営を継続的に行うことにより、町の財政運営にも貢献しながら安定した地域医療を提供していると言えるのではないのでしょうか。

質問に将来推計の見直しが必要とのことでありますが、現在、西伯病院改革プランの策定に向けて院内検討委員会を設置して検討を行うとともに、外部コンサルタントを活用して病院の経営状況を調査、経営分析を行っております。

今年度中には地域住民、有識者、関係機関などの代表者を委員とした西伯病院あり方協議会、仮称でありますけれども、この協議会を設置して改革プランについて協議、検討を行い、次の3月定例議会において改革プランを説明させていただき予定にしております。また、将来の推定につきましても改革プランとあわせてお示しできるものと考えております。

次に、医師の招聘、医師の確保の状況についての御質問であります。御承知のとおり西伯病院は昭和26年10月に国民健康保険法勝寺村ほか4カ村一部事務組合直営病院として、一般病床22床、職員数16人で開設されました。以来57年間、結核、伝染病、精神疾患などの政策医療を担うとともに、一般病床の増設、療養病床の設置など、地域の医療ニーズに対応した医療を提供してまいりました。

病院運営において、開設当初から医師不足が慢性的な課題となっており、前有楽院長であります小松原名誉院長が病院長に就任された昭和45年には、常勤医師1名で病院運営を行うという非常に厳しい時代でありました。それを乗り越え、現在では鳥大医学部等から御支援をいただき、常勤医師11名、職員数200名を超える病院となりました。連日マスコミなどでも報道されておりますように、医師不足は全国的な課題となっております。西伯病院においても、地域医療を守るために医師の招聘は最も重要な課題と位置づけて、さまざまな方面へ働きかけております。

先日、鳥取市で開催された地域医療を考える県民フォーラムでも取り上げられましたが、地域医療を守るための市民運動として兵庫県立柏原病院の小児科を守る会の活動が注目を浴びております。コンビニ受診を控えよう、かかりつけ医を持とう、お医者さんに感謝の気持ちを伝えよう

というスローガンを掲げて、地域医療の崩壊を食いとめるために先進的な活動が取り組まれ、全国の勤務医からも注目されております。

幸いなことに西伯病院においては地域住民の皆様様の御理解と御協力により、軽度の熱あるいはけがなどで待ち時間の少ない夜間に受診するという、いわゆるコンビニ受診などは発生しておりません。引き続き医師の勤務環境の改善に取り組み、現在在職している医師を大切にして医師にとって働きがいのある、魅力のある病院にしていくことが医師不足の解消につながり、また地域の皆様様に信頼される医療を提供していくことが今後の重要な課題だと認識しております。

今年度の経営状況についてのお問い合わせであります。入院、外来とも前年度とほぼ同水準で経過しておりますので、平成19年度と経営状況が大きく変わることはないものと推測されます。11月に入ってから一般病床、療養病床の利用率が非常に高くなり、ほぼ満床に近い94%前後で推移しております。この状況が続けば前年度と比較して、わずかながら収支の改善が見られるのではないかとの見通しを持っております。

いずれにいたしましても地域の皆様様に安心・安全な医療を提供して、一人でも多くの皆様様に満足していただけるような、質の高い医療を提供していくことが健全経営につながるものと考えております。皆様様の御理解と御協力を切にお願いをいたします。以上です。

○議長（石上 良夫君） 12番、秦伊知郎君。

○議員（12番 秦 伊知郎君） 御答弁の方どうもありがとうございました。

最初の質問につきましては、再質問しないというつもりでございましたが、新しい議員さんもおられるということで、地域振興区につきまして町長の方から御丁寧な説明がございました。この考え方に私は決して反対しているものではありませんし、過去4年間、南部町になってから4年間ですが、まとめた議会報告書を出しました。改めてまとめたときに感じたのは、毎回毎回地域振興区について質問したなという思いでありますし、町長の言われたことを100%理解しているわけではございませんが、ほぼ同じような考え方です。そのような手法を持たなければ地域力は育っていかないと。地域力を育てることこそ、これからの町の発展の一つの大きな力になるというふうに理解しておりますので、これについては何ら反対するものでもなく、御丁寧な御説明どうもありがとうございました。

しかしながら、非常に厳しい選挙でありました。本来ならば政策で論じられる選挙であります。なぜかといえば、町のリーダーを決める選挙でありますので、きちんとした政策論争の中で選挙が行われるべくのが当然だろうと思いましたが、残念ながら今回の選挙はそういうものではなかったような気がしております。私も随分地域振興区のこと、あるいはこれからの町のこと、リー

ダーの条件等について選挙戦を、町議会議員の選挙戦をやってきたわけではありますが、その中で特にこれから4年間のリーダーとして坂本さんがふさわしいというふうに訴えて選挙を戦ってまいりました。そういう思いの中から言うわけではありますが、少しそういう政策でないところで残念なことに選挙が行われたんじゃないかなというふうに思っております。それは先ほど町長が述べられましたように80倍の格差ですかというような誤ったというより、この後、当事者がこの議場で質問されますので、誤っているかどうかというのはそこで判明するというふうに考えますが、それとか非常にレベルの低いような文章等が出ました。全く残念な選挙でありましたが、しかしながら結果は結果であります。45%の方がやはり坂本昭文さん以外の方を選ばれたという事実は残るわけありますので、それがどこら辺に原因しておるのか、町長の施策が悪いのか、あるいは違ったところあるのか、それはやっぱり総括して今後4年間の町づくりの基礎にしていかなければ、私は前に進んでいけないような気がしております。

そういう点につきまして、非常に答えにくい質問だと思いますが、町長の方はどういうふうに感じておられるのか、一言伺っておきたいというふうに思います。

○議長（石上 良夫君） 町長、坂本昭文君。

○町長（坂本 昭文君） 町長。後ほど、いろんな議員さん方からこの選挙についての通告をいただいておりますので、質問ですね、明らかにしていきたいと思っておりますけども、先ほど井田議員さんの御質問にもお答えしましたように、1対1で選挙をすれば大概こんなものではないかなというのが私の印象でございます。といいますのは私、平成7年に選挙をさせていただきましたが、そのときの得票率というのでしょうか、これも60%いきっておりません。大体50、残念ながら60いかんかった。今回も54.4ということでございます。それから、相手の方が逆に前は40.5、今回は45.6という得票率になっているわけございまして、総じて1対1で選挙をすればこういうことになるのではないかという概観をいたしております。

それと、選挙をするときに政策論争でやられるべきだということで、私も全くそのように思っております。今回の町長選挙からマニフェストという、これは公職選挙法の改正があって、町長選挙に限り選挙期間中に5,000部まで配布してもよいということになったそうございまして、相手の候補の方もこのマニフェストを掲げて戦われた、私もマニフェストを発表して戦ったということでございますから、町長選挙においては政策論争で戦われたと、このように私は思っております。

したがいまして、この4年間の合併をした今日までのことももちろんございましょうし、それから今後の4年間でどの候補に託すべきなのかという、そういう判断を町民の皆さんはなさって、

そして712票の差で幸いなことに私の方を選択していただいたのではないかと、このように思っております。

先ほど申し上げましたように、中国地方各地の市で現職は非常に落選するというような厳しい結果が報道されておまして、そういうことからいいますと、再選を果たさせていただいたということをもって合併の評価もいただいたというように思っておりますし、同時に今後の町政に対して私に大きな期待を寄せていただいておりますと、このように総括をしておるところでございます。

○議長（石上 良夫君） 12番、秦伊知郎君。

○議員（12番 秦 伊知郎君） どうもありがとうございました。今後は何か、ぜひ頑張っていたきたいというふうに思いますが、最後の方に触れられました品位と風格のある町ということで御説明いただきました。この品位と風格というふうに町長が言われたときに何か聞いたようなネーミングでありましたので、「国家の品格」という本が出ました。これは藤原正彦さんという方が書かれた本でありますので、そこら辺を参考にされたのかなというふうに思いまして、また読んでみました。その中に言うておられるのは欧米型の効率を追うのではなく、日本人が古来持っていた人を思う気持ち、それから遠慮する心、そういうようなものを表に出して、持ち合わせて今、それがなくなりかけているので、それを持ち合わせていかなければ、この日本の国の特色はなくなってしまうというような感じで書かれた本であります。その「国家の品格」の批評を、「女性の品格」という本を書かれた坂東眞理子さんという方がされておられるわけですが、この品格のある国家というのは品格のある個人、それがなければ家庭も社会も国家もないというふうに提言されています。まさに地域振興区の考え方も、家庭でできることは家庭で、地域でできることは地域で、地域でできないことを集落でというような、集落でできないことを地域でというような考え方ありますので、合っているところがあるのではないかなというふうに考えています。

選挙戦につきましては、この後お二人の方が質問されますので、またその辺で町長の方から御答弁を聞けばいいなというふうに思っていますので、これで終わりにしたいというふうに思います。

次に病院の件であります、管理者の方から丁寧に答えていただきました。19年度は約3,800万円ぐらいの資金ベースのリースを伴わない黒字ということで、本当に御努力されているというふうに考えております。しかしながら各年度の決算を見ますと、一番大きな病院経営に役立っているのは、先ほど交付税の話がされましたが、15年、16年に比べて19年度は約5,000万円ぐらいの増額の交付税が病院会計の方に繰り出されています。非常に交付税とい

うのは年々、そんなに裕福ではありませんので、非常に町に入ってくるお金も少なくなっているわけでありますが、その中で病院に16年度から比べれば約5,000万円ぐらいふえているわけでありますね。その大きな要因というのはどのようなところにあるのか、事務部長か財政の室長に伺いたいと思いますが、よろしくお願いします。

○議長（石上 良夫君） 病院事務部長、前田和子君。

○病院事務部長（前田 和子君） 事務部長でございます。この件につきましては、9月議会でも秦議員さんの方から御質問をいただいております、ちょっと私の方が答弁がまずくて余りわかりにくいような答弁をさせていただいてなかったのではないかなと、ちょっと反省をしていたところでございますけれども、思い返しましてもう一度眺めてみますと、一番大きなものといえますのは、これは元利償還金が増大したことによる交付税の増加、これが4,000万ばかりでございますので、それではないかなというふうに思います。

交付税の内訳を若干申し上げますと、普通交付税と特別交付税とございまして、その中の普通交付税につきましては元利償還金と、それから病床数に対して交付されております。そして、特別交付税につきましては精神病床に対するものと、それから救急病院あるいは共済の追加費用というものに対して交付されるものでございます。元利償還金でございますけれども、これは企業債、毎年決算のときに数字が出てまいりますけれども、その決算の償還額に係数を掛けた金額が交付されるものでございまして、大ざっぱに申し上げますと、その年の償還額の22.5%が交付されるものでございます。そしてまた、病床数に対するものは、これは1床当たり49万5,000円というふうになっております。

先ほど申し上げました元利償還金でございますけれども、これにつきまして19年度から元利償還が大幅にふえておりますので、それに対する交付額が2,000万ばかりふえたというものではないかと思っております。17年、16年度と比較してということでございますので、ちなみに17年の元利償還金に当たる交付額が1,100万、18年が2,300万、19年度が4,200万ばかりというふうになっております。今後の見通しでございますけれども、20年、21年は今後ほぼ同額で推移していくというふうに考えております。以上でございます。

○議長（石上 良夫君） 12番、秦伊知郎君。

○議員（12番 秦 伊知郎君） 大変失礼いたしました。9月にも質問していたそうですので、大変申しわけありません。そういう形で償還金がふえてくれば交付税もおのずからふえてくるというような自治体か、お話でしたが、先ほど管理者の方からは国の持ち出しが一般会計の方ですべて持ち出されてないということでした。私は現役にずっと今まで聞いていたのは国が交付税の繰

り出し、特別交付税の繰り出しは全額繰り出されているというふうに聞いていたんですが、それとはちょっと違うわけでしょうか。

○議長（石上 良夫君） 病院事務部長、前田和子君。

○病院事務部長（前田 和子君） 事務部長でございます。来たものに対しましては全額をちょうだいしておりますけれども、先ほどの答弁書の方でお答えをさせていただいておりますけれども、国の定める繰り出し基準額により試算した額ということで計算をいたしますと、少ないということになります。これは全国的に見ますと、繰り出し総額金額が6,000億円余りというふうになっておりますけれども、実際に交付税として措置されているのが4,000万、そこら辺で2,000万の開きがあるということでございます。という答弁でよろしいでしょうか。

○議長（石上 良夫君） 12番、秦伊知郎君。

○議員（12番 秦 伊知郎君） ということは、国から町に来た特別交付税が全額病院の方には繰り出されていないということと違いますか。

○議長（石上 良夫君） 病院事務部長、前田和子君。

○病院事務部長（前田 和子君） ちょっと説明がうまく申し上げられませんが。国で試算した、これだけ6,000億円は要するだろうと国が認めている、そういう算出、計算によって試算をして積み上げたもの、6,000億円のうち、地方交付税としてはだけ4,000億円しか交付していないんだよという額で、その4,000億円の中の西伯病院部分としては全額をいただいているということでございます。

○議長（石上 良夫君） 12番、秦伊知郎君。

○議員（12番 秦 伊知郎君） わかりました。大変失礼いたしました。

それから、この件はこれで終わりたいと思いますが、例えば前管理者が示された将来推計を見直したものを来年の3月議会に提示できるということでもありますので、ぜひ提示していただきたいというふうに思います。前回示されたのがたしか18年度中でしたでしょうか、その表を見ますと内部留保金なんですけど、ずっと4億から3億ぐらいのところまで推移しています。しかし、実際計数を、実際の数字を当てはめてみますと、22年度には多分、内部留保金が1億を切るのではないかなというふうな感じがしておりますが、間違っておるかもわかりませんので御答弁は結構なんですけど、ぜひもう少し実数に合ったものを示していただきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

それから、医師の不足につきまして先ほど管理者の方で言われました。地域医療をみんなで支えてというような県民フォーラムがあって、その中でもこの医師の不足がテーマとなっております。

すし、それから、その中の柏原病院でしたか、の事例も報告されております。それから、鳥取大学の医学部、鳥取大学の能勢学長が県内4市の市町との連絡協議会の中でも、この医師不足についての要請に対し、御説明されておりますが、確かに今の医師不足というのは研修制度が始まり、研修生が自由に病院を選べるようになったのが一番大きな原因というふうに言われています。と同時に、各地方の医学部の医学生がほとんどの方が都会から来られた方、鳥大でも県内からの3割ぐらいしかいないという、大学が終わると自分の出身地に帰っていくので地元にはなかなか残らないと、そして鳥大の医学、鳥大病院でも各地域の自治体に送り出すお医者さんが足りない、慢性的な医師不足で現在政府等はいろんな施策を行っているわけですが、能勢学長の方もいかにいろんな施策をしようとも10年間ぐらいは医師不足が続くだろうというふうにおっしゃっておられます。

町長のマニフェストの中にも中央社会保険医療審議会の理事となって人脈の中で医師の確保、企業誘致というふうに述べておられます。町長もそういう中央の場所に出ておられますので、この医師不足についてはいろんな御見解を持っておられると思いますが、それについてはどういふふうにお考えでしょうか。

○議長（石上 良夫君） 町長、坂本昭文君。

○町長（坂本 昭文君） 町長。この医師不足でございますけれども、臨床研修医制度がスタートしてから地方から医師がいなくなったということで大きな問題になっております。これは従来、大学病院からの医師派遣ということの制度をやめて臨床研修医、臨床研修する病院を医師が自由に選べるというようなことになったことによって、このような結果が生じているわけですが、いたがしまして、中には昔のように大学に戻すべきだというような御意見もお話しされる方もありますけれども、私はやっぱり一歩新しい仕組みとして進んだ、この研修制度の中でやっぱり解決を図っていくべきではないかなというように思っております。いわゆる大学の医局における医師の研修制度というのは徒弟制度といってるような、ドクターの方からいけばそういう感じで語られる人が多いわけでありまして、前近代的なそういう制度よりもやっぱりしっかり研修して、またしっかりとした理念に基づいて地域医療を支えていただくドクターを確保していくべきだというのが、私の基本的な考え方です。

そういう新しい制度の中で何とか医師の確保ということを現実的には求められるわけでありまして、非常に困難をきわめております。病院任せにせず町長としても親戚や、あるいは知人、友人、いろんなところをお願いをして医師確保のための前段の情報収集といったことにも力を入れているところでございます。以上です。

○議長（石上 良夫君） 12番、秦伊知郎君。

○議員（12番 秦 伊知郎君） どうもありがとうございました。なかなか病院については専門外ですので非常に難しいんですけど、鳥取市立病院でも小児科が存続の危機になっているというようなお話がありました。これは患者がふえているけれど、医師がいなくなったということが原因だそうではありますが、西伯病院でも小児科がですね。どうでしょうかね、なかなか医師が見つからないという現状の中で科そのものを開業したいお医者さんに貸し出すというような発想はできないでしょうか。例えば開業医の方がおられるわけではありますが、当然開業するには相当な資金もかかりますが、なかなか医師が見つからなければ逆にその医師に貸し出すと、そしたら病院は検査等、いろんな機関が備わっておりますので、そういうメリットもあるというふうに考えますし、全国でもたしかそういう病院があるように聞いております。その辺の発想というのはいできないものでしょうか。管理者の方はどうでしょうか。

○議長（石上 良夫君） 病院事務部長、前田和子君。

○病院事務部長（前田 和子君） ただいま貴重な御提案をいただきましてありがとうございます。

病院と申しますのは外来患者様はもちろんでございますけれども、入院なさっている患者様というのが一番、そういう診療をさせていただくのが一番ではないかというふうに思っております。

小児科の医師でございますけれども、そういうテナントと申しますか、外部からそういう入っていただくということになりますれば、ほかの科の先生方ということも大変勤務が過酷なものですから、多分、西伯病院の医療自体、病院自体が崩壊するのではないかというふうに考えております。先生は24時間365日、お休みがございません。日曜日とか、あるではないかというふうにおっしゃいますけれども、オペ後の患者様を抱えているときなど、あるいは急性期の患者様を抱えているときなど、やはり時間外でもお休みの日でも出てきて診察をさせていただいております。ですから1日診療をして夜間また当直をする、そういった勤務状況の中でできれば自分で開業したり、もっと楽なところに移りたいと思っていらっしゃる先生がほとんどではないかなというふうに考えておりますので、なかなかそういう日勤帯だけ、外来患者様だけを診るということになれば恐らく西伯病院の医師はいなくなってしまうというふうに考えられ、メリットだけではなくてデメリットの方が大きいのではないかというふうに考えております。

また、小児科のことについて先ほど述べていただきましたけれども、小児科の先生を西伯病院にぜひお招きしたいというのはもちろん職員もですけれども、開設者あるいは町民の皆様も本当にそういうふうに望んでいらっしゃると思いますけれども、国や県の近ごろの政策が拠点病院ということに移っております。医師が1人、小児科の医師が1人いても夜間の入院患者様、小児

科の患者様にはなかなか対応できないということで、現在、博愛病院とか米子医療センターの方で小児科の方も指定をされておりますので、そこら辺も御理解をいただけたらというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（石上 良夫君） 町長、坂本昭文君。

○町長（坂本 昭文君） どうも以上で質問を終わられるようでございますので、私の方で病院の関係と、それと風格のある町ということについてちょっとお答えをして、総括的にお答えをしておきたいと思っております。

まず、病院の関係でございますけれども、これは地方財政計画というのはこれは政府がつくる、地方財政に関する計画でございます。その中で病院の繰出金はこの程度必要だろうというように勝手につくるわけです。例えば黒字になっている病院もございます、全国には。もちろん赤字になっている病院が多い状況なんですけれども、そういうことも踏まえて総合的に国がつくる財政計画であります。その財政計画に6,000億円余りが病院には必要だというぐあいになっているけれども、交付税そのものとしては4,000億円しか計上されておらんということでございますから実質的に不足していると、この不足しているものはどのようにするのかということですが、これは黒字団体もありますし、赤字団体もあるわけでございます、一概にその不足しているものを全部税でと、あるいは交付税でということにもならないというように私は思っております。

南部町については、先ほどちょっと誤解があったのではないかと考えておりますけれども、国や県から来たものは町の方で猫ばばをせずにそのまま出しております。町の方で保育所や病院やそういうものを運営をしているときに保育所の例で言いますとわかるとは思いますけれども、1億3,000万円程度の持ち出しになっておるということを言いましたけれども、そういう保育所や病院などに町の方からお金を出してでも運営をするんだということを病院側としてはおっしゃるわけでありまして。そういう意味だろうというように受けとめております。ただ、西伯病院については長い間、独立採算で黒字を計上したこともありますし、企業会計を導入して管理者の責任のもとで運営がなされております。

それから、合併についても西伯病院の建設について随分、会見の方から御心配もいただきました。従来行ってきたような実態をお話しして御理解をいただいた、いわゆる病院経営に町民の皆さんの税金をどんどん投入して御迷惑をかけるというようなことはしないようにしたいということを書いてきたわけでありまして、その分病院としては随分な御努力をいただいております、こういう実情でございますから、そこの辺のやりとりは御理解を賜っておきたいというように思うわ

けです。

それから品位と風格ということで、これは抽象的な言葉でございまして、なかなか町民の皆さんにも御理解が難しいのではないかなというように思うわけですが、先ほど秦議員さんの御質問であったように藤原正彦さんの「国家の品格」という本がミリオンセラーになったということでございまして、私も非常に感銘をもって読ませていただきました。その情緒と形ということをおっしゃっておられますけども、これもまた抽象的でわかりにくい。最後に書いておられますのが4点書いておられます。

1点目は独立不羈ということであります。これは他におもねないと、みずからがみずからのことを行動できる独立国であるということをおっしゃるので、我が南部町においても地方分権で自立が求められているわけございまして、自立できる地域や町といったものを掲げてきたわけであります。

2点目でございますけれども、これは道徳が高いということをおっしゃります。道徳を経済の上において位置づけをしておられるということで、例として大森貝塚を発見したアメリカの生物学者、モースが言っていることを引いておられました。日本に数カ月も滞在していると、どんな外国人も自分の国では道徳的教訓として重荷になっている善徳や品性を日本人が生まれながら持っていることに気づくと、最も貧しい人々でさえ持っているというようなことを紹介なさっておられまして、高い道徳というものを国家の品格の一つに上げておられます。

それから、3点目でございますけれども、美しい田園ということをおっしゃりました。これは読んで字のごとでございまして、美しい農村風景といったものの中でそのような国家というものが形づくられているということでもあります。我が南部町に照らしてみますと、荒廃農地があったり農村が荒れておるといふ実態があるわけございまして、そういうことについて手だてをしていかんといけんということをおマニフェストでも掲げさせていただいております。

最後でございますけれども、これは天才の輩出というのが4点目に書いてあります。これは我が南部町ではなかなか難しいかも知れませんが、国家としてはそのような独立不羈、そして道徳性の高い国、そして美しい田園と、そういったことを調和をもって発展させていけば天才の輩出も可能であるというように読んでおまして私も先ほど申し上げたような、答弁したようなことなんですけれども、そういう町づくりを目指してまいりたいと、このように思っております。よろしく申し上げます。

○議長（石上 良夫君） 病院事業管理者、三鴨英輔君。

○病院事業管理者（三鴨 英輔君） せっかくですんで、ちょっと補足をさせていただきますと、

大変病院の経営は手荒くって赤字だと、あるいは役場からの税金がつき込まれておるといふ声を今でも耳にすることがございます。先ほど町長の方からありましたように、病院は国から、あるいは県からもらった資金をそっくりトンネル勘定でいただいております。それ以外の町民の一般財源、税金は1円たりとも入っておりません。これはきちんと理解をしていただきたい、知っておいていただきたい。今後どういうぐあいに変わっていくかわかりませんが、今の時点ではそういうことはない。

それから、地方公営企業法という法律がございまして、役場の会計とその病院の会計はおのずと違っておりまして、経済と、それから一方では福祉の増進という、相反するような目的がございまして。それを病院、公的病院はこなしていくわけでございますけれども、今の病院と違って損益の方を収益的収支、それから資産の方を資本的収支という格好で予算組むときに、その減価償却の部分を補てん財源として充ててよろしいということになっていきますんで、いつも現金ベースでは赤字だけでも、資金ベースでは黒字だと言っております。このことを間違いはないか、県の方の担当課長の方にも確認いたしましたら間違いはないと、そういう解釈で法律はきちんとあるということを受けておりますんで、ここに補足をさせていただきます。

○議長（石上 良夫君） 12番、秦伊知郎君。

○議員（12番 秦 伊知郎君） ありがとうございます。町長の方から「国家の品格」について解説していただいたんですけど、確かに少し難解な部分もありますが、基本的な考え方を述べた本でありますし、それがベースになって町づくりをしようという、町づくりに生かしていこうという考え方に私は決して異論を唱えるものではありませんし、ぜひ日本人の心、そういうものを失わないような町ができればいいなと思っております。その中で藤原さんが述べておられるのは子供たちに本を読むこと、それから幼兒的な英語教育は何らプラスにはならないというようなこともおっしゃっておられますので、またそれは今、小学校で小学生が英語習うような機会ができるそうですので、その辺もまた質問してみたいと、いずれの機会にやってみたいというふうに思っています。

それから、病院につきまして私は決して誤解をしておるつもり、能力的に難しいところはあると思いますが、誤解しておるつもりは全くありません。病院は管理者がおっしゃられたように自主独立でやっておられるというふうに考えております。ただ、お医者さん1人が大体おられると1億円ぐらいな、私らに言うとお事業収益が得られるということですので、お医者さんが1人おられないと病院の総収入に大変響くわけですが、しかしながら単純に考えますと、収入が減ってるのに経費の比率というのが変わっていないと、金額がね。ですから、一番民間の会

社で危ないのは営業実績が上がっていないのに経費がかかっているということであります。もちろんお医者さんの給料を減らす、あるいは職員の給料を減らすというわけにはいきませんので、そのほかの経費というのをもう一度見直してみなければ私はだめだというふうに思います。約、売り上げが1億数千万減っているのに経費は前年度よりふえていると、そういう状況というのは会社経営の中では非常に危ないというふうに考えております。

それから先ほども言いましたように、よく内部留保金が3億以上あるから大丈夫だと言っておられますが、実際18年度の実数当てはめてみますと、内部留保金が約2億9,000万、19年度はこの資本的収支が若干私の資料収集不足で不安定なんですけど、19年度は約2億3,000万ぐらいになる、20年度は2億900万、21年度は1億7,000万、22年度には3,600万円ぐらいになると、これは将来推計、収益の実数が20年度、21年度、22年度わかりませんので、今年度と同じような数字を当てはめられてみると、そういうふうになっていきます。ということは内部留保金がなくなってくるわけでありますので、病院の経営は非常に苦しくなってくると、そのためにも節約できるところは節約し、それから病院には一般会計を入れないのでという話がありますが、一般会計を繰り出してでもこの地域から病院をなくさないように守っていくと、そういう発想もしていかなければならないと私は思っています。

多くの地域でいろんなことをやられております。例えば大阪の阪南病院なんですけど、これは医師の給料、大体全国平均にすると1,200万ぐらいだそうですけど、これ2,000万に上げて医師を確保する。市長さんがかわって、どうも見直しされて医師が一遍に6人も7人もやめたというような今、現状だそうです。それから研修医も大体1人当たり200万ぐらいですか、そういう400万ぐらいして研修医を集めてると、いろんな施策をしてお医者さんを確保していこうとされている。その背景に何があるかという、地域から病院をなくしたくないという思いです。

もちろん町財政との絡みがありますので、なかなかそういうことは難しいかと思いますが、ただ一般財源から要らないからどうのこうのでなくして、一般財源からもしかしたら将来は入れなければならないような状況になるかもしれないので、今からそういう考えもしておかなければならないのではないかなというふうに思っています。その前提に徹底した経費の節約というのは当然あると、もしそれがなければ、なかなか難しいだろうというふうに思います。売り上げが減っているのに経費だけはふえてると、そういう状況はいかに病院経営でも私は許されるものではないというふうに考えております。

○議長（石上 良夫君） 病院事業管理者、三鴨英輔君。

○病院事業管理者（三鴨 英輔君） おっしゃることはよくわかります。ただ、目標は高く掲げて事業をしておくというのが一つのやり方だってあろうというぐあいに思っておりますが、今後はおっしゃるように、今時点を堅実にその改革プランの中でやれという指示をして取り組んでおるといことでございます。それから今、医師、看護師、こういった現場のスタッフというのは命を預かっておるわけですから、その患者様に顔を向けて一生懸命仕事をしておるといことでございまして、我々経営者からすれば今まで人員削減だとか、あるいは経費削減にやれといことができるかといこと、病院の場合は安全が第一でありますんで、そういった経費削減は限界があるといことぐあいに思っています。それから、お医者さんも患者さんのためにいい治療、あるいはいいお薬をといことぐあいで一生懸命取り組んでいただいております、私は資金ベースで回る範囲内であれば今の……（サイレン吹鳴）

○議長（石上 良夫君） ちょっとお待ちください。

○病院事業管理者（三鴨 英輔君） やっぱり病院は安全、安心が第一でありますんで、そこら辺を十分御理解いただいて、また優秀な先生ばかりでございますんで信頼をしていただいて皆さんが健康予防、あるいは治療に御利用いただければ、うまく病院は回っていくといことぐあいに思っています。よろしく御理解のほど、御協力のほどよろしくお願いします。

○議長（石上 良夫君） 12番、秦伊知郎君。

○議員（12番 秦 伊知郎君） 最後になります。決して病院のお医者さんの報酬とか職員の報酬を削れと言ってるわけでは決してありませんし、どのような状況になってもこの地域で病院を支える方策というものを今から考えていくべきだといことふうに言ってるわけです。それが、その一つがもしかしたら一般財源からの持ち出しといことふうになるかもしれないけど、そういうところの辺まで共通認識を持っていかなければ、だめだといことふうに言ってます。その一つの方策として、もし削れる経費があれば職員の給料とか医師の給料ではなくして、ほかに削れるところがあれば、やはり18年度、19年度と比較してみると約、経費が1,000万ふえてるわけですね。1,000万ふえているんです。ただ、総収入といことのは減ってるわけですね。ですから、そこの辺の件もきちんと考えていかなければ、なかなか難しいのではないかなといことふうに申しているわけでありまして。

おわかりになっていただいたといことふう理解をして、これで質問は終わりにしたいと思っておりますので、どうもありがとうございます。

○議長（石上 良夫君） 以上で12番、秦伊知郎君の質問を終わります。

○議長（石上 良夫君） 午前中の一般質問はこれで終わり、午後は1時から再開をいたします。  
休憩をいたします。

12時45分から写真撮影がありますので、玄関前で集合をお願いいたします。

午前11時33分休憩

---

午後 1時00分再開

○議長（石上 良夫君） 再開します。

午前中に引き続き、一般質問を行います。

7番、赤井廣昇君の質問を許します。

○議員（7番 赤井 廣昇君） ただいま議長からお認めいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

まず、質問に先立ちまして、このたび町民の皆さんから過分な御投票をいただきまして、再度議会にお送りいただきましたことに心から御礼申し上げたいと思います。本当にありがとうございました。また、執行部の皆さんには引き続きよろしくお願ひ申し上げたいと思います。よろしくお願ひします。

さて、早速質問に入らせていただきます。まず、通告で4点の質問をしております。1つは町長選挙管理委員会の取り扱いの問題、それから町長の新町2期目の所信と、それから3番目といましては裁判員制度がスタートしようとしておりますが、それについてお尋ねしたいと思ひます。4番目、最終的な質問で町情報公開の問題について、町長にお尋ねしてみたいと思ひます。以上の4点の質問をさせていただきます。

まず、1点目でございますが、町選管の期日前投票所設置の取り扱いについて、去る10月19日、町長、議会議員の同時選挙が実施され、町長は坂本町長の再任、また新たに14人の議会議員が選出されました。同町有権者数は9,857人、町長選の投票者数は8,112人で投票率82.29%、議会議員は投票者数8,108人で投票率82.26%と認識しております。この選挙における期日前投票所の投票実態について、旧西伯町地区住民と旧会見町地区住民それぞれの投票実績はどうなっておりますか、また、この投票率を町長はとういうぐあいにとらえておられますか。申し上げるまでもなく選挙は民主主義の根幹をなすもので、国民の三大権利の一つで最重要な町民の基本的な権利でもあります。その大事な権利の期日前投票所の設置について、旧西伯町地区の西伯プラザ1カ所のみでの設置であり、この取り扱いに大変公平性を欠くのではと前議会での質問もいたしました。その際、選挙管理委員会での決めたものと答弁を聞いておりま

す。なぜ選挙管理委員会は不公平で不合理な決定をなされたのか、理由と根拠をお尋ねしてみたいと思います。

2 番目に、町長の新町 2 期目の所信について、お尋ねいたします。

合併後初の町長選挙は辛くも 2 期目当選、投票翌日 10 月 20 日付日本海新聞に、持続発展する町づくりの思いが町民に伝わり、信任されたと勝利宣言のコメントが載っておりました。また、町報「なんぶ」12 月号で、持続的に発展し品位と風格のある町をとのキャッチフレーズで始まる町づくりの思いが紹介されております。恐縮ではありますが、わずか僅差を制され当選されました、このたびの選挙結果を見て、合併新町 1 期目の坂本町政に対するいろいろな不平や不満の批判のあらわれではないかと思えます。また、メディア等における当選のコメント、持続発展する町づくりの思いの現実の実態は市町村民所得のデータ等から見て、残念ながら決して手放して喜べる状況ではなく、むしろ衰微の状態ではないかと危惧、懸念をいたします。当町の平成 18 年、19 年度は地域内総生産、町民所得の推移はどうなっていますか、データの提示と説明を求めたく思います。

また、疲弊する農林業にかんがみ、内需拡大が余り期待できない実態の中、打開策の一環として、中海圏域の市長で構成する中海市長会等にも積極的に参加し、南部町産米、ブランド農産品のナシ、カキなど果樹や野菜等の生鮮食品等を境港と韓国、ロシア、ウラジオストクを結ぶ、渡りに船のような、タイムリーな定期貨客船の就航計画が現実のものとなるようでございますが、そうした状況に合わせ、販路拡大により安定した供給と農家所得の増大への行政の努力は言うに及ばない、大いに調査研究の必要性があると思えます。また、既に中長期展望視点での道州制の導入等も視野に置き、話し合われている環日本海経済圏交流等に当町も積極的に参加し、調査研究の強い取り組みも必要で重要な喫緊の課題ではないかと思えますが、御所見をお尋ねいたします。

3 番目でございます。来年の 5 月の 21 日から新しく司法改革の中で裁判員制度がスタートするようになっております。仄聞するところによりますと、司法改革の中で一定の刑事事件において国民から選ばれた裁判員が裁判官とともに審理に参加する、新しい裁判制度でございます。百家争鳴の状態であります。私も余り国民になじみのないものではと、また時期尚早と思えます。立法化された以上、かかわりたくなくても関知せずにはおれません。裁判員候補者名簿に登録された場合、11 月末ごろに通知されたようだが、また、ごめんなさい、失礼いたしました。そして平成 21 年 5 月 21 日から施行ということを知っております。迅速な審理の実現と一般の人々が納得する判決に近づきたい等々が目的と聞きます。一般人がかかわることのねらい、目的は何

でありますか。

また、裁判員は衆議院議員選挙の有権者から無作為に選ばれるようではありますが、新しい裁判員制度の施行に当たって不明で不安を訴える方もたくさんございます。一般的によく御存じない町民の方が多いように思われます。不周知で混乱を招くことがあってはならないと思います。万全の体制が求められますが、当町の取り扱い、情報公開の状況等あるいは今後の取り扱いをどうして周知を図られるのかをお尋ねしてみたいと思います。住民にも心づもりもありますし、また十分啓発啓蒙等の周知が必要と考えております。御所見をお尋ねいたします。

最後に4つ目の質問でございますが、町情報公開の問題、不開示等についてでございます。

南部町情報公開条例で町民の権利や条例の目的が明示し、制定されております。平成18年6月29日、町民から固定資産税等過誤納について調査審査会の情報公開の請求があった際、条例がないがしろにした行政の遺憾な対応で情報の不開示とされた事案に異議申し立て、これは平成19年12月17日に提訴されたものがございます。これについて、去る20年11月28日、判決が出ております。その司法判断では原告全面勝訴の判決でございます。内容不開示とした町の処分取り消しは条例違反と認められたものとなっております。ここに至っては、町は敗訴の結果の司法審判を厳粛に、かつ真摯に受けとめ、可及的速やかに情報を公開し、町民の信頼回復に努めるべきで、いたずらに控訴し、住民の大事な税金等を充当させることがあったり、また結果が先送りとなるようなことはならないようお願いしたいと思います。この控訴に当たっては、住民の大事な税金を充当することでございます。その辺も十分しっかり肝に銘じた対処をしてほしいと思います。卑劣でこそくな結論も、昨年も少数町民に対する背信行為ともとれるような、愚劣な行為は慎まなければならないと思います。条例が遵守され、住民の知る権利、そして行政の義務が果たされてこそ、町民と町との信頼関係が深まり、開かれた町政の実現ができると思います。間違っても町長や執行部のメンツにとられるような、屋上屋を架すような、むだな控訴で結果の先延ばしの手段をとられることは許されないと考えます。ともあれ、過ちでは改むることにはばかることなかれと言われますように、間違いや不始末をしたときにはちゅうちょせず速やかに改めるべきでございます。今後どのように対処されるか、改めてお考えをお尋ねしてみたいと思います。

また、CATVの議会の録画放送等が大変に不評でございます。多くの町民から他市町村のように無編集で議会の様子を見たい、また、現在2回の放送では見落としてしまいがちだという苦情も参っております。1回でも多くを見る機会を設けてほしいとの改善要求の声があります。これについて、町長の前向きな御所見をお願いしたいと思います。

以上、壇上での質問を終わります。

○議長（石上 良夫君） 選挙管理委員会委員長、丸山計信君。

○選挙管理委員会委員長（丸山 計信君） 失礼いたします。私は先般11月の19日から新しい南部町の選挙管理委員長として就任しております丸山計信と申します。選挙にかかわる、いろいろなことにつきまして、これから大いに学習をし、その努力を惜しまない、こういう気持ちでいっぱいでございます。改めて、どうぞよろしくお願い申し上げます。

さて、先ほど赤井廣昇議員から御質問がございましたので、そのことを中心にしてお答えを申し上げたいと思っております。

先般執行された町長、町議会議員選挙における旧西伯地区、旧会見地区の投票者数と投票率はどうなっているか、また期日前投票所を西伯地区のみの設置した根拠は何かという、議員の御質問についてお答えいたします。

まず、町長、議会議員選挙における旧西伯地区、旧会見地区の投票者数及び投票率についてお答えいたします。

旧西伯地区における期日前投票者数は844名、期日前投票率は12.87%でした。次に、旧会見地区における期日前投票者数は293名、期日前投票率は8.88%でございます。期日前投票比を比較すると、旧西伯地区の方が3.99ポイント高い結果となっております。

次に、期日前投票所を西伯地区のみの設置とした根拠は何かという質問でございます。この件については、これまでも前委員長を初め、何度か議会で御説明を申し上げ、御理解をお願いしてまいりました。まず、期日前投票制度は平成15年12月にそれまでの不在者投票にかわり始めました。従来の役場で行っていた、投票用紙を封筒に入れて署名する不在者投票にかわり、投票日と同じく投票用紙を直接投票箱に入れることができる制度でございます。したがって、従前の不在者投票が仮投票だったことに対して、期日前投票は期間中、毎日が本投票ということになります。これまでも増して正確性が求められる制度となりました。このことから合併の協議から今日に至るまで、選挙管理委員会としては一貫して南部町の期日前投票所は1カ所としてまいりました。その理由は1、不正防止、2、距離の中立性、以上の2点でございます。

まず、不正防止ですが、期日前投票所を2カ所にふやした場合、不正な投票を防止することができません。といいますのも現在、既に投票が済んだものであるかどうかのチェックは簿冊の選挙人名簿に印をつけることに行っております。現在の方法でプラザ西伯のほかに仮に天萬庁舎に期日前投票所をふやすとします。その場合、プラザ西伯で投票を済ませた人がその帰りに天萬庁舎で期日前投票をしても、天萬庁舎の選挙人名簿には投票済みである印がついていないため、投

票が済んだかどうかを確認することができません。よって、1人で2回投票することが可能になってしまいます。そういったことから、もし2カ所で期日前投票を行うとした場合、オンラインで期日前投票所を結ぶ選挙システムの導入が必要となってまいります。さらに最終の投票率については、おおむね同等もしくは会見地区の方がむしろ高い傾向にございます。

2点目の距離の中立性は、すなわちプラザ西伯の位置はほぼ南部町の中心に位置するということです。手間やダム地区からプラザ西伯までの距離は東西町地区からの距離と変わりません。むしろ上長田、東長田地区より近い位置にございます。そして、合併以後は循環バスも運行され、交通の便が悪いということはありません。このように決して投票の公平性を欠いている状況ではないと認識しております。

どうぞ議員におかれましても旧会見、旧西伯といった物事の考え方ではなく、南部町という一つの町がいかに関係するかという前向きな観点で、プラザ西伯における期日前投票について御理解をいただきますようお願いし、選挙管理委員会を代表として答弁いたします。終わります。

○議長（石上 良夫君） 町長、坂本昭文君。

○町長（坂本 昭文君） 赤井議員の御質問にお答えをしております。

最初に所信についてでございます。議員御質問の市町村民所得データとは鳥取県企画部統計課が平成20年5月に発行した平成17年度鳥取県市町村民経済計算報告書かと思われまします。まず、このデータは市町村ごとに数値を積み上げたものではございません。県全体の推計値をもとにして市町村案分を行ったものでございます。あくまで一つの目安としてお考えをいただきたいと、このように思います。この報告書の平成17年度の市町村別経済成長率を見てみると、確かに減少率が最も大きかったのは南部町のマイナス14.9%でございました。ですが、平成16年度は南部町の増加率が21.2%で最もふえているわけでありまします。また、原因も報告書に記載してありますけれども、増加の原因も減少の原因も両方とも建設業であります。これは平成16年度が国、県、市町村が行う公共事業、いわゆる県営朝鍋ダムだとか西伯病院などが特化して多かったためでございます。建設事業にかかわる工事関係者なども一時的に参入されていることがうかがえるわけでありまします。これ以外の年度を見てみますと、平均的に推移をいたしております。以上により、この報告書の一点のみを見て南部町は衰退の一途をたどっているという解釈は適当ではないと、このように思っております。また、議員御要望の平成18年度、19年度のデータの件ですが、御案内のとおり平成20年5月に平成17年度の報告書が出ておりますので、それ以降のデータは現在報告されておられません。18年度の報告書については来年の6月ごろに発行予定となっております。

次に、環日本海経済圏交流に当町も積極的に参加すべきだという御意見をいただきました。私も環日本海経済圏交流は今後検討することが必要と認識をいたしております。今年度、新たに加えました環日本海経済活動促進協議会は境港から韓国、ロシアへとつながる新たな定期航路の開設計画される中、民間主体による新たなビジネスチャンスへとつなげていくための推進実践組織として機能を果たしていくことを目的に設立をされた組織でありまして、加入は138団体から成る協議会であります。今後、調査研究の取り組みをしていきたいと考えているところでございます。

次に、裁判員制度についてでございます。司法改革の中で裁判員制度が平成21年5月21日から施行されるようになってきているがどうかと、啓発が必要だがということでございます。平成16年の5月21日に裁判員の参加する刑事裁判に関する法律が成立し、平成21年5月21日から裁判員制度が実施されます。まず、裁判員制度の主体は裁判所であり、国民に対する説明責任についても、まず第一には裁判所にあるものと考えております。現在、裁判所はもとより法務省及び弁護士会などにより、さまざまな方法で広報などによる周知がなされているところでございますけれども、なかなか浸透していないのも事実であります。町では特別に裁判所からのビデオを借り受け、なんぶSANチャンネルで裁判員に関する映画、ドラマを放映いたしました。また、裁判所、法務省の要望を受け、裁判員制度のポスターやパンフレットを庁舎に配置し、普及啓発を行っているところでございます。先月末から裁判員候補者名簿に登録された候補者に裁判所から通知が行くことで、この制度をマスコミが大きく取り上げましたので、住民の皆さんの関心も高くなっていると思います。今後とも裁判所初め、関係機関と協力しまして裁判員制度が着実に浸透するように努力をしてまいりたいと思います。

最後に、情報公開の問題でございます。町を被告とする公文書不開示処分取り消し請求事件について、御質問をいただいております。これは南部町が行った固定資産税過誤納調査審査会における資料及び議事録の情報公開に関して、南部町の職員の職氏名及び第1回から第4回までの調査審査会会議録中の発言部分の開示を求める訴訟であります。この件の訴訟までの経過を再度申し上げておきたいと思っております。

平成18年6月29日、原告が南部町情報公開条例により公開請求を行われました。2、町はこの公開請求に対し、平成18年8月18日、当該資料の提出について当事者である調査審査会、川中修一会長に意見を求めたところ、会長から非公開を求める意見書の提出があったことから議事録など請求の一部を非開示にいたしました。3、これに対し、平成18年10月19日、公文書一部公開について原告は異議の申し立てをされております。4、南部町はこの異議の申し立て

を受け、鳥取県西部町村情報公開・個人情報保護審査会に諮問、同審査会の答申を受けまして、平成19年6月14日、一部公開の決定をいたしております。5、しかし、原告はこの決定をさらに不服として、平成19年12月14日、公文書不開示処分取り消し請求事件として南部町を被告に提訴をされたのであります。裁判は平成20年9月12日、口頭弁論は終結し、去る11月28日、判決が言い渡されました。判決の内容につきましては、全文を各議員に配付いたしましたので詳細は省きますが、内容は原告の訴えを認め、南部町が行った公文書不開示処分を取り消す判決でございました。判決からこれまでの間、訴訟代理弁護士や関係機関と今後の方針について検討してまいりましたが、今のところ裁判所の判断に従って情報公開をしていこうと考えております。

最後に、CATVの議会放送の回数は2回から3回に改善してほしいということでございます。御承知のように議会放送はなんぶSANチャンネルがスタートした平成19年の6月定例会から始まっております。議会放送を始めるに当たって、平成19年5月に議員も御出席の全員協議会の場で近隣市町村の放送状況を資料として提出させていただきながら、南部町として議会中継をどのようにしていくのか、協議させていただきました。その結果、主な決定事項として1つ、1番組3時間以内とする、2つ、録画放送で夜と翌日の午前の2回放送する、3つ、編集は極力せず休憩のカット程度にする、ただし3時間を超えるなどテープの長さの都合上やむを得ない場合は影響のない範囲で編集させていただくなどとなっております。その取り決めに従い、現在も休憩のカットをするだけでほとんど編集はせず、ありのままの議会の姿を視聴者の皆様にお届けするようにスタッフも取り組んでいるところでありますので、御理解をお願いします。

なんぶSANチャンネルでは番組すべての質の向上のため、年に4回、視聴者の方から番組に対する意見をいただく場を設けたり、サンプルは少ないですが個別の調査として電話による聞き取りも行っております。それらの中で議会放送に対して大変興味を持って見ているという意見もいただいております。放送回数については特に要望をいただいたことはございませんが、議員の御希望として放送回数のアップを望まれるということでしたら、SANチャンネルとしてもやぶさかではないというように思います。議会中継の内容や回数につきましては、一方的にSANチャンネルで決定できるものではなくて、視聴者の皆様の意見を反映させながら議会に御相談をさせていただきたいと、このように考えておりますので、よろしく願い申し上げます。

以上で、この場からの答弁といたします。

○議長（石上 良夫君） 7番、赤井廣昇君。

○議員（7番 赤井 廣昇君） 赤井です。ありがとうございます。大変に詳細な報告いただき、

また町長の特に4番目に質問いたしました情報公開については、控訴をしない方向だということをお聞きしまして大変町長の見識というものを、見識といいますか、町長さんのお考えにつきましてありがたいことだと思いますし、これが本当に町民の信頼される、やっぱり町長の姿じゃないかなと私、今、正直なところ、うれしく思っております。町民の多くの皆さんも御納得いただけるじゃないかと思えます。

まず、1番目に質問いたしました選挙に係ります選挙管理委員会の関係に係りますことですが、これはむしろ町長さんのお考えをお聞きをしてみたいと思えますが、町長さんは今、選管の委員長さんが報告なさいましたことをつぶさに私、聞き取っておりますけど、その中で西伯町と会見町の差のことも3.99ポイントがあるんだということもお聞きしたわけでございます。期日前投票について844名が旧西伯地区、それから会見地区については293名だということで率もお示しいただいたわけでございますが、ただし、これはただ単に3.99%の開きがあって、むしろ西伯町さんの方が積極的に期日前投票所を活用して投票なさってらっしゃるんだということを手放しで喜ぶというやな話じゃなくて、正直申し上げまして旧会見地区の人口、それから旧西伯町地区の人口に直した場合の比率から見ますと、旧会見地区から見れば8.8%ということじゃないはずでございます。当然、人口の割合から見たときには旧会見地区の方が大変にむしろ高い比率になるんじゃないかと、293名の期日前投票ということは会見地区の有権者から見たときにはもっと高い数字では出るんじゃないかと私は思います。これは全体の数字として8.88%、それから旧西伯町については12.87%だから、これを最初、聞きますと3.99ポイント、西伯町が多いんだというぐあいに御答弁をお聞きしたように私は理解しております。

これについてそういうことを、もろもろを判断したとき、決してこのまま今、選管委員長さんが報告なさったような形で、これで十分だということには言えないと思えます。私が質問の中で申し上げましたように基本的には、あくまで選挙というものは基本的民主主義の根幹をなすべきものでございます。一番、民主主義の中で大事な言葉の一つであるかと思えます。加えて選挙というものは国民の三大権利の一つになるわけでございますから、その辺を考えて若干、選管委員長さんのおっしゃられましたのにはいろんな2点の、要するに2カ所に設けることに当たっての弊害というものをおっしゃったわけでございますが、その一つが不正防止、それから選挙の中立性という形でということに御答弁いただいたんでございますが、そういうことを見てこの不正防止については必ずしも選管委員長さんがおっしゃったような形で防げないもんでございませぬ。防げないということは言えないと思えます。私はその対処の仕方は何ぼでもあろうと思えます。

要するに再投票、二重にわたって投票をする可能性があるというやに選管の委員長さん言われたわけですけど、私はその辺の対策はいかような方法をとってでも防げることはあろうかと思いません。

ですから、やはり本来は多くの皆さんに投票していただくというのが建前でございますから、そういうことを原則的にそういう趣旨を考えた場合、やはり本当に町民の多くの方に選挙に参加していただくんだということが、やはり基本でなくてはならないようには考えます。その辺について、町長はどのようなお考えでございますか。

○議長（石上 良夫君） 町長、坂本昭文君。

○町長（坂本 昭文君） 町長。私も公職選挙法で選挙をしていただく立場でございますが、実はこの選挙に関することについて、ただの一度も選挙管理委員会に物申したことはございません。したがって今、選管委員長がおっしゃられたことが選管のお考えなら、私はそれは尊重していかねばいけないのではないかと、このように思っております。一般論として選挙民の選挙がやりやすいように便宜を図っていくというようなことは当然のことでありまして、これは選管の方でも十分そういうことも配慮して、このような考え方を答弁なさったのではないかというように思っております。

○議長（石上 良夫君） 7番、赤井廣昇君。

○議員（7番 赤井 廣昇君） すいません。ありがとうございました。大変恐縮でございますが、選管委員長さんにもちょっとその辺、今後改善ができないものか、さっき申し上げましたように必ずしも二重投票というような不正が行われていることは、対処の仕方によって幾らでも対処できると私は考えておりますが、いかがでございますでしょうか。今後は検討なさってみるということはございませんか。

○議長（石上 良夫君） 選挙管理委員会事務局長、陶山清孝君。

○選挙管理委員会事務局長（陶山 清孝君） 選挙管理委員会事務局長でございます。客観的な数字を持っておりますので、申し上げます。

平成16年、15年にこの制度が開始されまして、その以後6回、この南部町の中、また旧西伯、会見の中で行っております。この中で、この制度改革といいますのは投票率が都市部で非常に悪いということから、こういう選挙改革、投票率を上げるための改革でございます。南部町の中ではこの中で6回、先ほどあったというぐあいに申しましたけれども、この6回の中で4回は会見地区の方が選挙投票率は高いわけです。ですから、この投票率の推移だけを見ましたら、期日前投票に対する影響というものはないというぐあいに判断しております。また、全体の人口に

よるパーセントというぐあいに言われましたけれども、先ほどの8.88ポイント、パーセントといえますのは分母は会見地区の有権者3,299人でございますので、人数に対するものではございません。ただ、その率ばかりのものを見るものではございませんので、全体の投票率からいいますと、そのように影響はないというぐあいに選挙管理委員会としては判断しております。以上でございます。

○議長（石上 良夫君） 7番、赤井廣昇君。

○議員（7番 赤井 廣昇君） このたび4点の質問をしておりますので、逐次質問していきまさんと時間が足りなくなってしまうので、この選挙に係ります問題は置きます。

次、2つ目の質問でございますが、町長の方に2期目の所信について、お尋ねしました。これについては前同僚議員様が2人、井田議員さんと秦議員さんの御質問の中にも若干ありまして、お答えになっておりますから、また改めて私のために改めて詳細を報告、お考えを御報告いただきますようにということは申し上げないかもわかりませんが、私に対しても町長はえらい大変恐縮でございますけど、その辺のことについても町長の基本的な考え方を改めてお聞きできないものでしょうか。よろしくお願いします。

○議長（石上 良夫君） 町長、坂本昭文君。

○町長（坂本 昭文君） 御通告をいただいたことには忠実にお答えをさせていただいたと思っておりますけれども、あえて所信を言えということでございますので、申し上げておきたいと思っております。

私はこのたびの選挙戦に臨みまして先ほど来申し上げておりますように、いわゆるマニフェスト、選挙公約というものを発行することが許されておりますので、このたびの選挙から初めて選挙期間中にマニフェストを発行して、それで選挙を戦ったように思っております。相手の候補の方もマニフェストを出されてされましたので、いわゆる今後4年間の南部町政というものをいずれの候補者に託するのかという、そういう選挙だったろうというように思うわけです。私の場合はこの4年間の町長としての実績というものもあるわけございまして、そういう実績の評価あるいは町政に対する批判、そういうものも加味されていたのではないかと、このように思っております。それから、相手の候補の方も20年以上の議員活動としての実績、その評価あるいは御批判、こういうことも受けられたのではないかとこのように思っております。そういう過去についての評価も確かにあったとは思いますが、やはりこのマニフェスト選挙で新しい4年間をどちらの候補に託す方がよいのかという、そういう選挙だったろうというように思うわけがあります。したがって、そういう中では私の方を712人の選挙民の方が多数で御支援を、御支

持をいただいたと、そして当選を果たさせていただいたということでございまして、私はこのマニフェスト選挙で訴えてまいりましたことの実現に最大の努力をしていきたいと、このように思っておるところでございます。

この結果を赤井議員は辛くも勝利したというようなこととおっしゃっておられましたけれども、先ほど申し上げたようにわずかの僅差というようなこととおっしゃいますけれども、700以上の票差というのはわずかではないというふうに思っております。以上でございます。

○議長（石上 良夫君） 7番、赤井廣昇君。

○議員（7番 赤井 廣昇君） 町長とこの問題を細かく議論しようとは思いませんが、ただ、今、町長、712票の重さのことをおっしゃいましたけれど、712票というのは本来これを半分がもし、仮にですよ、相手候補に投票されておれば町長と拮抗した得票になるわけでございますよね。ということは極端な言い方しますと、たかだか350票少々の差だったということなんですよ、はっきり申し上げますと。そうじゃないでしょうかね、私はそういうふうに考えておりますが。もうこれについて町長と議論してみたってしょうがないことでございますから、これについてはもう終わりますけどね。そういうぐあいに私は考えております。ですから、決して私が書きましたことがただ単にいいかげんに町長の誹謗しようとか、そういうことじゃなくって、やっぱり町民さんはシビアに辛らつにやっぱりそれを見ていらっしゃったんだ、町長のさっきおっしゃいましたように町政、この4年間の1期目の町政のあり方、それが正直言いまして私どもが感じてきましたし、それから町民さんもおっしゃいましたですけど、いつの場合にも町長は確かに優秀な方であるかもわかんないけど、その優秀さが災いする中でか、大変にそんな横柄な態度が目立つということを町民さんの多くの方が指摘して、私も幾らかそういうこと聞いております。そういうことでは、やはり町政に当たってもうちょっと議会の対応とかいろんな中で、しっかり町民の声を聞いていただいて、町政に反映するような姿勢で臨んでいただきたいと考えます。

それから、先ほど町長も御答弁もいただいたわけでございますが、11月の18日に米子のコンベンションセンターで、ロシア極東ビジネスセミナーが開催されました。ロシアのミハエル・テルスキー太平洋戦略策定センター長と島根県のロシア貿易アドバイザー、浅井利春様が来られて講演なさいました。そのセミナーが開催されましたが、米子市の市役所の職員とか市会議員さんも幾分参加しておられた実態でございます。そういうことは、やはり町長がおっしゃいましたような形の中で、積極的にこういう問題も取り組むということでは言葉と現実と若干違う、こればかりじゃないんですけど、そういうことで、本当に町長が本気で町政をそういう意味での部分取り組んでいらっしゃるんだろうかなということを若干疑問に思うわけでございますが、その辺

について、町職員の対応だとか指揮、指導とかそういう事柄についてはどのようにやっていらっしゃるでしょうか。

○議長（石上 良夫君） 町長、坂本昭文君。

○町長（坂本 昭文君） 町長。その前に、先ほど町長選挙のことについてお話しになりましたけれども、たかだか350票というような言葉を使っておっしゃいましたけれども、350票確かに相手の候補に投票なさっておられれば、50、50にほとんどなるわけでございますが、そういうことにはならなかったわけでありまして。たかだかとおっしゃいますけれども、議員さん一人の当落の票ですよ。そういう私は言い方は非常に誤った言葉遣いではないかというように思っております。町民の選挙結果というものをむしろ尊重すべきではないでしょうか。

それから、優秀さが災いしてということですが、私はそんなに優秀ではございませんので、これは多分間違いだと思います。

それから、横柄さが目立つということは、これは受けとめまして謙虚に反省もいたしたいと思っております。ただ、あなたはいわゆる過去の4年間のことについてのみ言っておられるように受けとめましたけれども、先ほど来申し上げておりますように、マニフェスト選挙でこの今後の4年をいずれに託すのかということを選択いただいたというように私は受けとめておりますので、たかだかではなくてしっかりとした712票の差をもって町民の負託を受けたと、このように思っておりますのでよろしくお願いします。

それから、今のロシアの関係でございますけれども、これは、さっきも答弁でお話をいたしましたように、境港から韓国、ロシアへつながる新たな定期航路の開設がまだ計画されております。具体化されようとしているわけです。これも、当面は相当な赤字航路になるだろうというようなことから、いわゆる各方面の支援を要請をしておられる、そういう状況だというように理解をいたしております。確かに、平井県知事の、いわゆる大陸を見据えた施策というものに私は非常に大きなこの地域の発展の可能性というものを感しているわけです。だがそれは、いわゆる南部町が独自にそういう取り組みをして、頑張っていくというようなことでは、余りにも単位が小さくて、南部町の、相手が大き過ぎて、これは話にならんわけでありまして。したがって、今言われております、中海市構想ですか、そういう大きな構想の中でこの地域を挙げて、経済発展だとか開発につなげていくというようなことを私は模索していくべきではないかと、このように思うわけです。

そういう中で、先ほど申し上げましたように、環日本海経済活動促進協議会というものができまして、これに加入を南部町もして情報を共有しながら、また、中海圏地方の1町村として南部

町としての活動ができる場というものを確保していきたいと、このように思っているわけでございます。したがって、今すぐに職員を督励して云々かんぬんというようなことではないというように思っております。今、情報収集、連携して共通の課題に力を合わせて取り組む、そういう時期だろうというように思っております。

○議長（石上 良夫君） 7番、赤井廣昇君。

○議員（7番 赤井 廣昇君） 今の町長の御答弁を聞きまして、正直なところ、ある程度町の将来をまんざら、それこそどうにもならないなど、自暴自棄になることないんだなという町長の姿勢みたいなものがかえりましたので喜んでおりますが、ただ、やはり町長の姿勢がやっぱりこれからの町の発展にもつながっていくことはこれ間違いないと思います。ですから、やはり職員等にもできるだけそういう調査研究や、あるいは、若干のそういう町独自でできないといえども、やっぱり他町村とも一緒になって、南部町を発展させるための施策というものは講じてほしいというのが私の切なる願いでございます。多くの町民さんもそうでございますので、ぜひともよろしくお願いしたいと思います。

それから、3番目に質問いたしました、新たに司法改革の中で裁判員制度っていうのが、来年の5月21日から施行されるということになったということの中で、この間の新聞の中にも、鳥取県でも1,040人ぐらいの方の候補者に、どうも資料が、資料といいますが、候補者の方に要請といいますが、そういう案内が行ったやに聞いてみますが、南部町でも率からいけば5,000人に1人ぐらいの割合で裁判員制度の候補者が選定されると聞いておりますが、そうすれば、2人ないし3人ぐらいは南部町でも該当者があるんじゃないかと私は思うんですが、その辺をもし差し支えなかったら教えてくださいませんか、お願いします。

○議長（石上 良夫君） 総務課長、陶山清孝君。

○総務課長（陶山 清孝君） 総務課長でございます。人数のことをお聞きですが、これは現在のところ、どの程度の方が該当になるかわかりませんが、南部町の方で有権者の中からランダムにあれば、抽出した人数は22だったように記憶しております。その中から裁判所の方が選考し、50名から60名程度1次選考し、最終6人まで絞っていくというような概要だけは聞いておりますけれども、まだ、これまで実施に移されてませんので、今後どのような展開になるのか、また私どもも興味深く注目しております。以上です。

○議長（石上 良夫君） 7番、赤井廣昇君。

○議員（7番 赤井 廣昇君） 大変申しわけございませんが、今、総務課長の御答弁いただきましたけど、それにしますと、そういう問題が発生して町民さんの方から何かあって御相談がある

ようなことがあれば、しっかり窓口を設けて、受け皿を設けて対処したいということでございますね。

○議長（石上 良夫君） 総務課長、陶山清孝君。

○総務課長（陶山 清孝君） 総務課長でございます。現在、この窓口は裁判所になっておりまして、裁判所の方がすべての窓口でございます。役場の方にお問い合わせは私の方にはまだ聞いておりませんが、役場に問い合わせされましてもこれに対する答弁はできませんので、裁判所が窓口になっていることを申し上げておきます。以上です。

○議長（石上 良夫君） 7番、赤井廣昇君。

○議員（7番 赤井 廣昇君） 済みません。実際問題としまして、司法の問題とはいってもやっぱり町民さんとしては町民さんとして裁判所に相談すれとか、あるいは裁判所に出向けというようなことじゃなくて、町民さんとしてみれば、どうしても町役場の方に連絡等が来ることがこれは目に見えてることでございますから、あったときにやはり何らかの適切なアドバイスも必要じゃないかっていうやに私は思います。

それから、次の質問に入ります。最後は、町情報公開の問題でございますが、これは先ほど町長からもお答えいただきまして、私、本当に町長さんが控訴しない方向を、今、考えておるとおっしゃったことについて、大変私、本当にニュアンス的にいろんなことの話の聞いた部分から、しかも、先日の議会初日の中でも町長さんが町情報を行政情報といいますか、行政報告という形の中にも報告を十分なことをなさらないということから考えたときに、控訴の方向かなと思って心配しとりましたから、本当に基本的にはそういうことじゃないんだということを聞きまして、町民の一人として大変喜ばしいことだと思って喜んでおります。それについて、ちょっと質問いたします。

そうしますと、町長さん、一応これを町民さんの方に情報を開示をする方向だというやにおっしゃったわけですが、これはやっぱりあくまで、これがたしか2週間ほどの期日をもって控訴するかしないかを最終的に決まるわけでございますから、この最終議会の16日ぐらいはたしか、制限時間といいますか、タイムリミットのようやに思いましたんですけど、それまでにははっきり、じゃあその公開するかどうかという事は決定されるということでございますかね。

○議長（石上 良夫君） 町長、坂本昭文君。

○町長（坂本 昭文君） 町長。先ほど答弁を申し上げたとおりでございますけれども、若干、不開示の御判断をなさった西部町村情報公開の審査会もあるわけございまして、そういうところにちょっと連絡だけは、お世話になったわけですから、させていただかなければいけないというよ

うに思っておりますし、それから、一応町長の勝手に、開示するだとか開示せんだとかいうことではなくて、庁議として、いわゆるここにおります課長さん方との協議を得て、開示の方向をお話をさせていただきたい。開示したいというように思っております。

○議長（石上 良夫君） 7番、赤井廣昇君。

○議員（7番 赤井 廣昇君） 大変に前向きな御答弁いただきましてありがとうございました。もう、町長がそういうお考えだっていうことをお聞きしたもんですから、私、本来たくさん質問事項を用意してきたんです、正直なところ。ところが、もう今、町長が前向きな形の御答弁をいただいた以上は、もう私の方としては質問するすべがなくなってしまったんです、正直なところ。まことにありがたいことでもあります。これを私が口幅ったく申し上げるまでもなく、住民に情報公開して住民と情報を共有するということの意味合いというものは、これ本当に深い意味があるわけでございます。そういうことを町長さんもしっかり認識した上での御答弁いただいたと思います。

私は、一応そういう形で現在用意しました質問はこれで終わりますので、どうもありがとうございました。私の質問はこれで終わります。

○議長（石上 良夫君） 以上で7番、赤井廣昇君の質問を終わります。

---

○議長（石上 良夫君） ここで若干休憩をとります。15分に再開いたします。

午後2時00分休憩

---

午後2時15分再開

○議長（石上 良夫君） 開会いたします。再開いたします。

続いて2番、仲田司朗君の質問を許します。

○議員（2番 仲田 司朗君） 私は、議席2番、仲田司朗でございます。ベテラン議員の一般質問の後、本定例初日の5番目の質問者となりますが、皆様大変お疲れのところを恐縮でございますが、極めて簡潔に質問させていただきますので、しばらくの御清聴をお願いいたします。

このたび、町民の皆さんの温かい御支援を賜り、この議会にお送りいただきましたことに対しまして、町民の皆さんに厚く御礼を申し上げる次第でございます。また、坂本町長の再選おめでとうございます。今後ともひとつよろしく願います。

まず、第10回定例議会一般質問、登壇の機会を与えていただきました議員各位に感謝を申し上げますとともに、町民の皆さんに深い敬意と感謝をあらわしながら質問させていただきます。

私は、今回の定例議会にて初めて質問させていただくことになりました。まだまだ未熟ではございますが、御了承いただきますようお願い申し上げます。

さて、このたびの町長選挙では、御存じのとおり坂本町長が今までの実績を踏まえられ、選挙戦に臨まれ僅差にて勝利され再選をされました。町民の皆さんは選挙戦前の下馬票では大差がつくのではという大方の見方はあるやに聞きましたが、ふたをあければ712票という僅差でした。この選挙結果についてどのように評価されているのでしょうか。選挙民の投票行動には実績の評価、町政に対する批判ばかりではなく、国政等の批判、経済情勢も加味しますが、どのような評価をされているのかお伺いいたします。

次に、坂本町長は今回の選挙戦で5つのマニフェストを掲げられています。1つ、人と環境に優しい町づくり。2つ、安心・安全の町づくり。3、教育文化の町づくり。4、産業振興で活気みなぎる町づくり。5、住民参画で持続する町と地域の町づくりということですが、今、町財政が逼迫しつつある中で、どのように展開されようとしているのでしょうか。

町職員も職員数が少ない中で日夜頑張ってお町づくりに取り組んでいます。私は、地域に住みたい、住みやすい、住んでよかったと言われる南部町にするために魅力ある町づくりや、行政も議会も職員もお互いに手を携えて前向きに進めなければいけないと思うのであります。南部町が魅力的で、ああ、いい町だなあと思っていただけるようになってくれば、当然転入者がふえてくるはずでしょうし、転出というものも減ってくるでしょう。そうすれば、南部町に活気ももっともって生まれてくるのではないのでしょうか。そのためにも、坂本町長が率先して地域住民の暮らしをよくしていくために南部町2期目の町政運営に対し、さらなる抱負と決意をお伺いいたす所存でございます。

以上で壇上からの質問を終わらせていただきます。

○議長（石上 良夫君） 町長、坂本昭文君。

○町長（坂本 昭文君） 仲田議員の御質問にお答えをしております。

10月19日に執行された町長選挙におきましては、厳しい選挙戦ではありましたが、幸いに多くの皆様の御支持と御支援の中に712票の差で勝利することができまして、職責の重さに身の引き締まる思いを強くしているところでございます。

僅差の選挙結果をどう評価するのかとお尋ねでありますけれども、私は、平成7年4月23日に執行された西伯町長選挙に立候補して勝利させていただいて以来、無投票で3度当選させていただいてまいりました。もちろん、町民全員の賛同を得ることは困難でございますが、反対の主張をされ支持いただけないお方もあったと思いますけれども、この間の町政に大方の賛同を賜

ってきたと考えて喜んでおります。今回は選挙戦を戦うこととなりましたので、この4年間の町政について評価をいただかず対立候補もあつただろうと認識をいたしております。しかし、相手候補の獲得された票数が批判票だけでも認識をいたしておりません。

というのも、公職選挙法の改正によりまして、今回の選挙から Manifesto の配布が認められ、お互いに選挙公約を明確にして戦ったわけでありまして。言葉をかえて申し上げますと、南部町の未来に向けた公約のいずれかを評価するかという選挙であったと認識をいたしております。選挙戦で幾つかの争点が明確になりましたが、いずれも Manifesto に掲げて具体的に訴えた結果、持続的に発展し安心して暮らせる南部町を目指すと訴えた私の公約が、南部町の未来を託するにふさわしいとするお方が多数で、当選をさせていただいたものと思っております。

この上は、公約実現に総力を挙げて取り組みまして議会や住民の皆さんの御理解、御協力を賜って発展する南部町の実現に邁進してまいりたいと考えております。

次に、2期目に当たってどんな取り組みをするのかとお尋ねでございますけれども、行政全般の施策について公約の実現に努めたいと存じます。基本的には、先ほどお話しになりましたように5つの重点項目を掲げております。1つは、人と環境に優しい町づくりであります。2点目は、安心・安全の町づくり。3点目は、教育、文化の町づくり。4点目は、産業振興で活みなぎる町づくり。5点目は、住民参画で持続する町と地域の町づくりを掲げまして、具体的な取り組みとして4から5点を掲げております。

これらの施策はいずれも従来の施策の延長線上にありまして、決して実現不可能なものではございません。今日までの施策をベースにして推進しながら、地方分権時代に対応すべく施策の新陳代謝を図り、弱いところを補強し不足するところを補い、住民の皆様方の知恵と行動を発揮していただきながら、一体となって安心・安全が実現できる町づくりを推進してまいりたいと、このように考えております。

よろしく願い申し上げます、答弁といたします。

○議長（石上 良夫君） 2番、仲田司朗君。

○議員（2番 仲田 司朗君） 先ほど答弁をいただきました。特に評価の方でございますけれども、私は南部町民の下した選挙結果は選挙結果として真摯に受けとめなければいけないと思いますし、当初、当選されたときの気持ちを思い出していただきながら、町行政運営に再度取り組んでいただきますよう強く要望をしていきたいというように思っております。特に後戻りはできないわけでございますし、今、こういう赤字財政が続くっていうか、こういう状況の中では、やっぱり職員一丸となって、あるいは議会も一緒になって取り組まなければいけない

と思いますので、ぜひ、坂本丸が沈没しないように運営できたらというように思う次第でございます。

それと、先ほど2期目の抱負ということでございますけれども、その中ですぐしなければいけないもの、それから二、三年先にある程度目標を掲げていくもの、それから、将来的にすべきものってというようなことをやはり3点ぐらいはあるんじゃないかなと思うんですね。すぐにはぼつとできないところがあると思いますが、そのようなところをどのようにお考えなのか御質問させていただきます。

○議長（石上 良夫君） 町長、坂本昭文君。

○町長（坂本 昭文君） 町長。いわゆる総合計画などの中で、そのような考え方で町の運営を図っていくように考えているわけでございます。

今、長期的にはやっぱり先ほど来申し上げておりますような、地方分権時代の自立ということ、町の自立をどのように図っていくのかということを考えていかなければいけないと、こういうことでございます。

それから、中期的には合併をしてあんまり時間がたたないうちに変えるべきところは変えて、早急に対応をしなければいけない課題があると思います。例えば、地域振興協議会を提唱いたしておりますけれども、これは、説明に2年半、そして、条例をつくっていただいて、そして、実施に1年ちょっとかかっているわけでございます。こういう新しい町の基本的な枠組みというのは、あんまり長い間引きずっていくものではないというように思っております。早急にそういう枠組みの中でいろいろな課題を解決していくような仕組みというものに、みんながトレーニングしてなれていく必要があるのではないかというように思います。

それから短期的には、いわゆる学校耐震工事だとかそういう喫緊の課題があるわけでございまして、そういうものをできるだけ速やかに仕上げたい。安心のできる教育環境というものを整備していくというようなことがあろうというように思っております。

すぐやること、あるいは中期的なこと、長期的なことそれぞれ申し上げたわけですが、いずれも財政の厳しい中でどのように実現をしていくのかということが随分頭の痛い点でございまして、全体として成り立っていく議論、部分的な議論は幾らでもできるわけですが、やっぱり全体としてこの町が健全で未来に向けて持続していく必要があるわけでございますから、そういう全体的な中でバランスをとってやっていくということを肝に銘じて進めていきたいというように思っております。

○議長（石上 良夫君） 2番、仲田司朗君。

○議員（2番 仲田 司朗君） 最後になりますけれども、私は今まで合併をする前、あるいは合併後、当時は旧西伯だ旧会見だというような話がいろいろ論議があったと思います。しかしながら、私はこれからはそういう発想ではだめではないだろうかと思うんですね。それにはなぜかという、初めから住民感情をずっとあおるような状況の中での行政施策ということはあり得ないんじゃないかなと、今はもう合併してこれからどうしていこうか、そしてそのためにはどうやったらいいのかということが、私はこれから必要になってくるのではないかと思います。そのためにも、ぜひ議員もさることながら、そういうことが多々あるようでございます。今までの経過としては、西伯地区だ会見地区だでどうこうっていうのはありますけれども、これからは私は一緒だということをやっぱりしていかないともっと前に進まないのではないかとこのことがあります。これは、私の個人的な考えかもしれませんが、そういう面では特に2期目につきましてはそういう方向で進めていくべきではないかと私は思っておるし、個人的な所見ですけれども、町長にも、もし答弁できるようであればお聞かせ願えたらと思います。

○議長（石上 良夫君） 町長、坂本昭文君。

○町長（坂本 昭文君） 全く同感でございます、全面的に賛同するわけでございます。そもそも、先ほど来の議員さん方の御質疑の中でもお答えをしまいたけりましても、バランスをとるために町長になっているわけではございません。あくまでも南部町の発展ということを考えております。したがって、この旧町間のわだかまりというようなものを一刻も早く取り除いていただき、南部町一体として一つに融合して、発展を図っていかねばいけないと、このように思うわけです。

ただ、学校は2つ、小学校は3つ、中学校が2つございますが、同時に耐震補強工事というようなこともできないわけですから、そこは、優先度、どちらを優先するかということが出てまいります。そのときに、会見を優先するのか西伯を優先するのかではなくて、学校の耐震補強の必要性に応じて優先度を決めていくというようなことだろうというように思っております。結果が、片方に寄ることがあっても、そこはやはり町の執行部を信用していただき、そしてまた議会を信用していただき、住民の皆さん方には御理解を賜りたい、このように思っております。

繰り返しになりますけれども、両地域のバランスをとるために町長になっておるわけではございませんので、御理解を賜ります。お願いします。

○議長（石上 良夫君） 2番、仲田司朗君。

○議員（2番 仲田 司朗君） 最後になりましたけれども、私もこのたび議会議員として当選さ

せて、この席に座らせていただいておりますけれども、議会も執行部も同じ南部町のためにどうかかわるか、あるいはどういう格好で町づくりをするかということで、先ほども書きましたように、一緒になって取り組まなければいけないものでございます。お互いにいい意味の牽制をしながら一緒になって取り組んでいくものでないと、私は町はよくなれないと思います。どうかそういう面でもぜひ力いっぱいやっていただきますようお願いし、また、議員としても頑張っていきたいと思っておるところでございます。

どうか、これからまた4年間、ひとつ一緒になって頑張っていきたいなと思っておるところでございますので、また、御助言なり、あるいは御批判をいただきながらやっていきたいというように思うところでございます。どうもきょうはありがとうございました。以上で終わります。

○議長（石上 良夫君） 以上で2番、仲田司朗君の質問を終わります。

---

○議長（石上 良夫君） 続いて、1番、板井隆君の質問を許します。

○議員（1番 板井 隆君） 失礼いたします。板井隆でございます。議長のお許しがありましたので、通告に従い、順次3項目について質問をさせていただきたいと思っております。

質問に先立ちまして、一言述べさせていただきます。私は、去る10月の町議会選挙において議員に選出されました。町民の皆様方にお礼を申し上げ、町民の皆様方の声を聞き届けながら、諸先輩議員の御指導をいただき、町づくりに頑張りたいと思っております。そして、町長さん、当選おめでとうございます。執行部の皆さん、よろしく願いをいたします。

今回、こういう質問は初めての経験でございます。いろいろふなれな点があるかと思いますが、その点はどうかよろしく願いをいたします。

それでは、通告書に従いまして順次質問をしたいと思っております。私が議員就任後初めて連絡箱に入っておりました外部資料で、午前中、秦議員の答弁で町長も話をされましたが、全国町村会、道州制と町村に関する研究会において、平成の合併をめぐる実態の評価と題し、平成の合併の検証を拝見しました。

合併した市町村における課題について大きく2つに整理すれば、一つは財政計画との大幅な乖離であり、もう一つは行政と町民の関係の希薄化である。財政問題に関しては駆け込み事業に象徴される財政規律の低下については、市町村側で対応する必要があるものの、要因の大部分は地方交付税制度を初めとした国の財政制度の不透明性から来るものであり、合併を推進した国が責任ある対応をとる必要があると。

一方、行政と住民の関係の希薄化への対応については、合併を選択しなかった町村で維持され

ている地域共同社会を合併後の市町村においていかに実現するかが課題になる。地域共同社会を実現するには市町村内分権の視点が重要である。地域共同社会の構築を可能にする手ざわり感のある範囲をつくる必要がある。市町村分権の視点に基づき、それぞれの地域特性を尊重できる仕組みをつくる必要があると報告をされておりました。

坂本町長は平成16年に南部町が誕生しました後の施政方針として、地域の課題は地域で解決し、自分たちの地域は自分たちでつくっていく、責任と誇りを持って地域づくりに取り組める新しい仕組みづくり、住民自治組織を提唱されました。以来、町民への説明会、地域づくり懇談会、地域自治組織設立準備委員会を立ち上げ、平成19年7月に南部町7地域の地域振興協議会を誕生いたしました。

全国町村会の平成の合併をめぐる検証からすれば、町長の町づくりの提案は的を得たと言ってもいいと思うところです。7地区の地域振興協議会では現在それぞれの地域で特性を生かし、さまざまな活動を展開しておられます。しかし、地域によって振興協議会の温度差も感じておりますし、役員の方からも会議や使役が大き過ぎる。振興区の企画、活動が地域住民に浸透していない等の意見も伺っております。振興協議会が発足し1年半を経過いたしました。町長の現時点での振興区の進捗状況をどのように感じておられるのかお伺いいたします。

また、平成の合併をめぐる実態と評価で、地域共同社会の実現の具体的な方策として地域自治組織の活用と地域を見詰める目の確保である。地域を見詰める目を育てることは住民にとって見守られているという安心感、励みを生み、行政にとっては地域の課題より正確な把握を可能にする、ボトムアップ型政策提案、調べましたならば、現場からの提案を採用することとありました。を可能にし、各種投資の費用対効果の上昇、財政効率化をもたらす。現状での目の存在であると思います支援職員について、地域振興協議会が発足してから3年で支援職員は撤退し、各振興協議会、つまり、地域住民に直接運営を任せるような話を聞いております。発足以来1年半を経過しております。残された期間で7地域の振興協議会が自立することが難しいのではないかと個人的に思っております。住民にとって、先ほど地域共同社会の実現の具体的な法案にありました、見守られているという安心感、励みを失うことにもなると思います。いずれは、自立が必要と思いますが、長い目で地域を育てるため、支援職員の長期的な配置について考えていただけないかお伺いをいたします。

次に、交通不便地域の公共交通対策についてお尋ねいたします。

この問題については、南さいはく地域振興協議会の区長会に出席しましたときの検討議題にあり、また、塚田前議員も6月の一般質問で取り上げておられるようですが、私自身も選挙遊説で

地区住民の方々から話もありましたので、しつこいようですが質問させていただきます。

冒頭に申し上げました、11月12日に開催されました南さいはく振興協議会の区長会にて、生活公共対策について、当面、または、近い将来に運行予定する3試案についての説明がありました。1番、路線バスから距離のある集落への対策として、普通ワゴン車を使って両長田地域を週に2回ないし3回往復運行する。2番、ふれあいバスの運行。ただし、路線バスの利用減が見込まれ将来的に廃止も予想されることを考慮する。3番、地域振興協議会、NPO等が主体となり1番の試案で行う。この3試案を集落に持ち帰り検討するよう話がありました。

私の地区は国道沿いに集落があるため、近い将来の試行運転なら路線バス停から距離のある谷合いの集落への対策として普通ワゴン車を使って、両長田を週に2回ないし3回往復運行するという案でしたが、あわせて路線バス運行が廃止になった場合には、当然ではありますが、2番のふれあいバスの運行をお願いしたいとの結果でした。

6月の定例議会の塚田前議員の町長の答弁で、前身の南部町生活交通対策委員会から本年1月に設置されました、南部町地域公共交通会議で引き継ぎ、交通不便地域の公共交通対策について継続して協議していくことになったようです。その後、具体的な対策がなされたのかお伺いをいたします。

最後に、残土処分場、ミトロキリサイクルセンターについてお伺いいたします。

当初、ミトロキリサイクルセンターへのトラック搬入台数を1日50台と、地元と協定を結んでおりましたが、国土交通省からの日野川河川の残土を搬入したいとの要望があり、搬入台数を1日100台にふやす。今後のトラックの搬入がふえることに伴い、地域住民の安全確保の点から国道180号線から搬入し、東長田、今長線へ出ていくという、一方通行で搬出するように協議がなされていると聞いております。当初、残土搬入に対する実績について疑問視をするような現状があったと伺っておりますが、今後のミトロキリサイクルセンターの利用状況について、また、搬入最終年度が早くなる見込みがあるのかお伺いをいたします。

また、残土処分場の跡地利用について、サブ野球場、多目的グラウンド、駐車場の整備が計画されていると伺っておりますが、国道180号線からカントリーパークまでの町道が狭く、大会等で交通量が多いときには地域住民の危険や迷惑をかけていると思いますが、あわせて周辺の整備について計画がなされているのかお伺いをいたします。

以上、3項目について壇上からの質問を終わらせていただきます。よろしくお伺いいたします。

○議長（石上 良夫君） 町長、坂本昭文君。

○町長（坂本 昭文君） 板井議員の御質問にお答えをしております。

最初に、地域振興協議会、7地区の振興協議会の進捗状況についてということでございます。現在、各地域振興協議会では、地域づくり計画の策定や20年度に計画した事業を着実に実施しているところであります。それぞれの振興協議会の進捗状況について、すべての事業を述べるわけにはいきませんので、ここでは各協議会の独自の事業の中で重立ったものをお話ししたいと思います。

まず、東西町の地域振興協議会では、可燃ごみの減量化についてさらにエコ意識を高めてもらうために包装紙、メモ紙などの紙と菓子袋、トレーなどの軟質ごみを搬入した方にポイントを付与し、そのポイントに応じて得点を還元していく取り組みを12月から実施されるわけでありませう。これは、新聞でも取り上げられまして、広く知られるところとなっております。

また、8月5日の夕方から6日にかけて、東西町で断水事件があったわけでございますけれども、これは役場と一緒に協力が協力をいただいで連携をとりながら、住民の皆さんにポリタンクで水を配っておられたというようなことも報告いただいでございまして、振興協議会ができてよかったなと喜んでいただいた、そういう例ではないかと思っております。

実は、ニュータウンの方からメールをいただきまして、板井議員の質問があるのでぜひ紹介してほしいということでいただいでございまして、ちょっと紹介をいたします。

2人の命を救った話ということでございます。一人は年配の独居の方が洋式トイレの便座におしりがはまって動けなくなってしまったということであります。6時半ごろだったようでございますけれども、たまたま会長が気をつけて様子を伺いに来られて発見をされたということで、病院へ運ばれて事なきを得たということ。それから、別な高齢独居の方を買い物と一緒にしようというようにお誘いになったようでございますけれども、かぎがかかったままでおかしいというようなことから、直ちに家の中に無理やり入って、廊下で倒れておられるのを発見して救急車で西伯病院へ搬送して一命を取りとめた。これなどは、振興協議会の見守りというようなことで取り組んでおられる成果ではないかというように思います。

それから、2点目でございますけれども、東西町では農協や岡野商店が店を閉められて、ポプラはありますけれども、生鮮食品が購入できないという実態があるわけでありませう。あそこの集いで市を開いておられますが、この春より魚の行商の方を週1回来ていただいでおると、この行商の方がカニが得意だと言っておられまして、早速カニを持ってきていただいたということでありませうけれども、年配の方が正月に子供や孫が帰省してきたときに何かおいしいものでもつくってやりたいけれども、思うに任せず悲しい思いをしておった。しかし、ことしはこのカニを子供たちに食べさせてやれると思うと本当にうれしいと、早く正月が来ないかと今から楽しみだと

というようなことをごさいます、このような取り組みが成果を生んで、住民の皆さん方に非常に喜んでいただいておりますということをぜひ紹介してほしいということがあったので、これは原稿にはごさいますけれども紹介をさせていただきました。

次に、天津振興協議会でごさいますけれども、集落における資源ゴミの回収と別に地域づくり部がふるさと交流センターにアルミ缶の回収庫を設置することによって、資源回収の拡充による循環型リサイクル社会を目指しております。10月には集まったアルミ缶を業者に売却して、その収益で不法投棄防止用の看板などをつくられる予定であると聞いております。

また、不法投棄ごみ回収事業として協議会の役員、集落からのボランティア、役場職員合わせて20名ぐらいずつで2回にわたり母塚山のごみを回収されております。全部で軽トラック11台分のごみが回収されたと。また、警察立会のもとで実施をされたために、不法投棄者を特定して、ごみの撤去作業をしていただいたということをごさいます。

大国地域の振興協議会では、4月に集落づくり計画の取り組みの経過や結果を発表する夢づくり発表会が開催されまして、5集落から発表がございました。集落づくり計画に取り組みされて集落の課題について気づかれたこともあり、また、今まで話をしなかったような近所の方と話ができるようになってよかったという発表がありまして、有意義な会であったと聞いております。11月には第1回の大国まつりが開催されました。集落による出品、販売コーナーは各集落で力を合わせて準備を進められまして、それぞれの特徴を出したものでございました。また、原工業団地などの企業も参加されて、事業紹介コーナーや地域福祉委員、健康増進委員、食生活改善推進委員と連携した健康福祉コーナーなどもありまして、地域が一体となってとてもにぎわったと聞いております。

法勝寺地区振興協議会でごさいますけれども、ふれあい部が中心となって協議会ができて初めて集落合同の敬老会が開催されまして、114名の方が参加されております。大変喜ばれたと伺っております。また、地域づくり部が地域の特産品となるように目指している、マコモタケの試食会が9月に開催されております。また、協議会が事業主体となって中四国農政局のふるさと地域力発掘支援モデル事業という補助事業に取り組みられまして、これは町を通さない補助事業でごさいます、地域の課題を自分たちで取り組む、解決をしていく事業などを集約して今後の住民自治活動の指針となる、ふるさとづくり計画を策定しようとされておるわけでありまして。

南西伯の振興協議会では、昨年とは異なり、上長田地区全集落と今長集落が参加して敬老会が開催されております。また、12月3日には、あいみ富有の里地域振興協議会の役員さんとともに、広島県境の飯南町というんでしょうか、島根県中山間地域研究センターに総勢19名で行か

れまして、中山間地域が抱える現状や将来像について、また集落のあり方などについて研修をなさっておられます。

あいみ手間山地域振興協議会では、ふれあい部でお互いで見守り意識を持って安心できる毎日を過ごすことを目的に、ふれあいサポートマップの作成を計画しておられます。地域づくり部が地域内の環境美化のため、浅井集落にあるあいみドーム前から天萬集落までの750メートルにわたってドーム菊を植えられまして、皆さんにフラワーロードという名前で親しまれて10月には満開になっております。

あいみ富有の里地域振興協議会では、総務企画部が中心となり、6月に8集落による、ゆめ発見発表会が開催されて、集落づくり計画について発表がございました。県外に出ている学生も参加している姿がございまして、地域が一つになってこれから頑張っていこうという気構えを感じたわけでありまして。また、10月には12の全集落から集落づくり計画書が出されまして、今後に向け、富有の里づくり計画策定委員会が立ち上がっております。9月には会見小学校の全校児童が見守る中、青色パトロールの出発式がございました。青パトは週3回から4回、午後3時から4時の間、小学生の下校時間に合わせて通学路をパトロールをしたり、カキ畑やナシ畑を夜間パトロールされております。現在パトロール隊員が13名で頑張っておられるところです。

そのほか、協議会同士が交流をされるなど、横のつながりも少しずつではあるけれども出ているようでございます。いずれの協議会でも独自の取り組みがようやく始まってきているように感じております。今後の協議会の共通した取り組みとしては、地域づくり計画の策定が柱の一つでございます。この地域づくり計画の策定に当たってはできるだけ多くの皆様にかかわっていただき、今後の地域のあり方を示唆するような計画がつくられるということを期待しております。

町としましては、地域づくり計画に掲げられたさまざまな事業を地域振興協議会が取り組みやすいように、国や県の補助制度の活用も含めどのような支援方法があるのか、できるのか、振興協議会と協議をしながら検討してまいりたいと思っております。

次に、支援職員の問題でございます。

議員の御指摘のとおり、南部町地域振興区の設置等に関する条例は平成22年6月30日までを一定の期間としておりますので、町としては来年度に条例の内容と振興区の実情を検証しながら、いかに条例に反映させていくか検討いたしまして、部分的にでも見直す必要があれば改善をしていきたいと考えております。その検討作業を行っていく中で支援職員のあり方もおのずと見えてくるのではないかと思います。基本的に支援職員は当初お話をしておりました、3年間をめどにとは考えてはおりますけれども、現在の状況では引き上げられる状況には至っていないと思

っておるわけであります。町としましては振興協議会の御意向や自主自立に向けての実情を考慮して、今後の支援職員の体制については検討したいと思っております。

次に、両長田の生活公共交通対策についてでございます。

両長田地域の路線バス運行の現状は国庫補助対象路線の東長田線、1日7往復、単県広域バス路線の上長田線、大袋経由4往復、同じく上長田線、峰経由2往復、大木屋線、2往復の計4路線で、沿線の交通手段を持たない高齢者、障害者、子供たちの通学など、地域に根差した生活交通としての役割を果たしております。

ここ数年、全国的に赤字バス路線の廃止が進んできており、鳥取県内でも幾つかの路線が廃止に追い込まれております。本町におきましても、すべての路線で赤字運行となっておりますが、路線バスが米子市と結ぶ唯一の公共交通であることから、町としての重要施策の一つとして維持、存続に向けて取り組んでいるところでございます。

御質問の両長田地区の交通不便地域対策につきましては、長年の懸案事項であり、重要な問題であるということは十分承知をいたしております。以前から、南西伯地域にふれあいバスを運行してほしいという要望を受けておりますけれども、現状では道路事情や運行した場合の時間的制約を考えますと難しいと考えております。

本年6月定例議会で塚田議員の質問でお答えしましたけれども、町としては公共交通の大前提として、路線バスの現状維持を基本スタンスに置きながら、利用者の減少につながらない方策がないかという立場で検討を進めておりますけれども、簡単な答えが出ずに困っている、そういう状況でございます。

そこで、南さいはく地域振興協議会では、単に関係集落だけの問題ではなくて振興区全体の課題としてとらえて、現在、総務部を中心にこの問題に取り組んでいただいております。県の事業である生活交通再構築検討推進アドバイザー派遣制度を活用して、専門家の助言を受けながら協議会として南西伯地域の公共交通体系をどう構築していったらよいか、その中で、交通不便地域解消に向けてどうしていくのかを検討しておられまして、現在、各集落で意向調査を行っている状況と聞いております。

地域の皆さんがみずからの問題としてとらえ、行政と連携、協力した協働の取り組みを実施していくためにも、地域全体での合意形成や協力体制が必要であります。また、集落から路線バス停留所までに距離のある地域の中で、移動手段に支障を来しておられる方の声を直接聞くなどして、できる限り実際に利用される方のニーズを把握することも重要であり、アンケート調査なども含めて今年度中には協議会としての方向性を決定されるということでございます。

町としましては協議会の取り組みを尊重して、積極的な支援を果たしてまいりたいとこのように考えております。御理解と御協力をよろしくお願いいたします。

最後に、建設残土処分場、ミトロキリサイクルセンターの利用状況と跡地利用についてでございます。この問題は、さきの選挙においてもむだ遣いと批判がございまして、町民の皆さんの関心も高いというように思いますので、また、最初から経過について説明をさせていただきます。

ミトロキリサイクルセンターを含むカントリーパーク周辺整備のための土地の取得は、昭和49年度に自然休養村の指定になったこと、賀祥ダム建設に伴い代替農地が求められたことにより、鳥取県農業開発公社に代行取得をしていただきました。農用地造成計画では、5年の事業期間で農用地に造成した後に入植者が買い取るようになっておりましたが、実施設計の段階におきまして、事業費が相当多額となることや、ダム建設による水没、移転者からの代替農地の希望が減ったこと、自然休養村事業の縮小により事業実施が困難との結論に達し計画を断念いたしました。この後、代替案も検討しましたが、適切な事業もないまま5年間の経過し、公社から買い戻す期限も迫り、当時困惑をしておったわけでございます。そこに、日興産業から製砂工場の原料として町有地の土砂を採取させてもらえないかとの申し出があつて、議会とも相談をされ公社から買い取る価格で採取をさせることとし、昭和54年の10月31日に土砂採取契約を結び、同年12月18日に公社と売買契約を締結し買い戻しをしたものでございます。その後、平成17年3月に経営上の理由から、日興産業より事業撤退の意向がありました。土砂採取権の買い戻し、そして、日興産業の所有地の買い取り要望がありました。これは、契約書でそのように書いてあるわけでございます。

以上のことは、平成17年3月8日の全員協議会で説明し、土地の買い取りについては今後の課題としつつ、当面採取権契約の延長を平成19年3月31日までとして契約更改をしております。その後、西部地区の残土処分場としてかねて懸案であった駐車場整備などを実現すべく計画いたしまして、平成18年9月の議会で、日興産業ほかの土地を南部土地開発公社で代行取得するカントリーパーク周辺整備の土地取得を議案として御提案し、御賛同賜り御承認をいただいております。

町はカントリーパーク周辺の整備を行う目的で南部土地開発公社へ土地の取得、造成を委託しております。その手法として、各種建設事業などで発生した残土を有償で受け入れ、その残土と搬入収入で駐車場の用地、運動施設用地などの造成をするために南部土地開発公社が南部町ミトロキリサイクルセンターを運営しております。

平成19年9月から建設残土の搬入を行っておりまして、今年度の利用状況は11月末での搬

入量が1万7,688立米、搬入台数は延べ3,657台、センターの平均稼働率は70%です。収支の状況ですが、11月末で収入が2,604万2,940円、支出が11月末で1,405万9,281円です。国土交通省や鳥取県、米子市、伯耆町などの近隣市町村に残土処分場として指定していただきまして、11月時点、昨年度の合計搬入量1万5,760立米と比べましても確実に増加をしております。現在センターへの搬入車両の台数は1日最大50台までとなっておりますが、搬入量が増加してございまして対応に苦慮している状況であります。地元集落と協議を重ねまして、現在の1日最大搬入台数を50台から100台への変更をお願いしております。地元集落には説明会をさせていただいておおむね御了承をいただいておりますので、近日中には協定書を締結する予定でございます。

また、公共事業を発注する関係機関に搬入のお願いをした努力のかがございまして、今月下旬から来年の3月にかけて、国土交通省日野川河川事務所の法勝寺川掘削工事で発生する残土約2万5,000立米の搬入を、約1億5,000万円の予算で予定をいただいております。今後、さらに進捗が上がるものと期待をいたしております。このように、センターの経営については健全な経営となっております。

次に、整地後の土地利用についてでございます。先ほどお答えしましたように、着々と造成が進んでございまして、南さいはく振興協議会事務所の裏の造成第1工区は今年度でほぼ計画の高さまで造成が完了いたします。今まで、大会開催者などから駐車場が少ないと苦情をいただいておりますけれども、早速に来年度はカントリーパークで春には鳥取県高校野球大会、秋には中国地区高校野球大会が開催される予定となっております。造成が完了したところは舗装まではいたしませんけれども、大会期間中の駐車場として利用ができますので、大会開催者にも喜んでいただけるものと思っておりますし、町としても事業を実施してきた成果が見えてきたことを喜んでおります。このように、各種大会を誘致し実施することは、町外からの参加者と観客に南部町の魅力を大いにアピールするチャンスだと思っております。

今後の土地利用ですが、このまま順調に残土の搬入が推移しますと、平成24年ごろには造成が完了する見込みだと思っております。カントリーパーク周辺整備については幅広い利用者のニーズへの対応や、利用しやすい施設にするために駐車場の整備やサッカー、野球、グラウンドゴルフなど、幅広く利用できる多目的グラウンドの整備並びに沿路などの附帯施設の整備をプランニングしてございまして、町民の健康増進とスポーツ人口の拡大に寄与することを大きな目的といたしております。ただし、これはあくまでも現段階での構想でありまして、実施段階での詳細計画は利用者や施設管理者、周辺住民などの御意見を伺いながら、もちろん議会にも御相談をして、策定

をする予定だということでございます。以上です。

○議長（石上 良夫君） 1 番、板井隆君。

○議員（1 番 板井 隆君） 本当にすべてに関して詳細なる御答弁をいただきましてありがとうございます。ありがとうございました。

関連質問についてですが、一つ一つ御質問させていただければと思います。

地域の温度差は地域の環境や地域性によって異なると思っておりますが、先ほど、それぞれ7つの振興区につきましての現状をお伺いしました。また、私もホームページを開いてみますと、本当に皆さんが一生懸命頑張っておられるというところも察することもできました。

一つここで御質問させてやってください。南さいはく振興協議会においては、旧上長田村、旧東長田村の2地域の協議会でございますので、そういえば運動会はまだ別々に行われたり、ふれあい祭開催につきましても、東長田地区の参加も少ないというふうな状況だと思っております。振興区全体でまとまった対応の取り組みについて、役員、また支援職員、皆様頑張っておられますが、結果としてまだあらわれてないことが残念に思います。

このような状況についてどのように考え、何か対策があるとお思いでしょうか。お伺いをいたします。よろしくお願いいたします。

○議長（石上 良夫君） 地域振興統括専門員、仲田憲史君。

○地域振興統括専門員（仲田 憲史君） 地域振興専門員でございます。温度差ということでございましたけれども、それぞれの振興協議会で一生懸命取り組みをされていらっしゃると思います。私は地域の個性というようなところかなというぐあいに思っております。先ほど町長が答弁の中で重立ったものということで御案内をさせていただきました。いろいろな取り組みをされていらっしゃると思います。もう少し地域づくりの住民の皆さんの活動の状況を御紹介をしてみたいと思います。

東西町地域振興協議会では、敬老会の開催、意識調査アンケートの実施、それから地域振興協議会では不法投棄の活動防止の実施、それから横断旗入れ設置状況の実施、それから大国地域振興協議会……。 (発言する者あり) はい。

2つの地区の合同した協議会であるがゆえに、なかなか活動が思うように進まないというようなところがございますけれども、それぞれの協議会で取り組まれた活動は、住民の皆さん方が自分たちの思いを自分たちの知恵と工夫とアイデアを生かして、真っ白な紙の上に書かれて、それを活動を展開をされていらっしゃるものでございます。なかなか一長一短にその取り組みが進むというふうには考えておりません。やはり、そこには山あり谷ありというような道筋というようなところになると思います。したがって、やはり、じっくりと時間をかけるべきところは時

間をかけて、地域のそういった醸成というものをつくり上げていかなければいけないというところもあろうかと思えます。

したがって、そういったまだ目に見えて進む状況がなかなか思うようにいかないところもあるかと思えますけれども、やはり、そこは住民の皆さんが一生懸命というところが基本にありますので、そういったところをしっかりと応援、地域の住民の皆さん方も協議会を応援をしていただければというぐあいに思っております。以上でございます。

○議長（石上 良夫君） 1 番、板井隆君。

○議員（1 番 板井 隆君） 確かに、私も決して、全く何もしておらないというわけではなく、やはり昔ながらの旧村という意識というものなかなか地域の方々に、一つになるということに対して、少しずつですけど、そういった抵抗感というものもあるのではないかなと思います。やはり、ただ必要なのは、先ほど町長の答弁にございました、ニュータウンの会長さんからの話もありましたように、町と町民とが協働し合うというこれが一番大切な部分ではないかなというふうに思っております。先ほど職員の配置につきまして町長の方から将来的なものを含めて御意見、御答弁をいただきました。

この地域を見詰める目を確保するというを先ほど質問の中でありましたけれど、確保するためには地域の観察力を持った職員の育成もまた必要であると思えます。住民に一番近い支援体である職員にとっても重要なのは地域を見詰める目としての役割が具体的な方策でもあると検証されておりました。やはり、地域づくりも人づくりから始めていかなければいけないのではないかなと思います。

そこで、お伺いをいたしますが、今までに振興協議会を設立するに当たり、職員研修をなされたとは思いますが、今後、さらなる目としての役割を果たすべき研修等は考えておられないかお伺いをいたします。よろしく願いいたします。

○議長（石上 良夫君） 企画政策課長、三鴨義文君。

○企画政策課長（三鴨 義文君） 企画政策課長、三鴨でございます。地域を見詰める目の育成、職員もそういう目でなければいけないということで、職員研修ということがおっしゃられましたですけれども、今年度も考えておりましたですけれども、講演会ですとか、まだ残念ながら実施しておりませんけれども、外部から講師先生を呼んで、職員も町外で活発に活動されている実態ですとか、現状ですとかそういうところを学んでいこうという講演会等も計画しておりました。まだ、実施しておりませんけれども、まだまだ可能かと思っておりますし、それぞれ支援員は毎月1回それぞれの振興協議会ごとの情報交換なり、あるいは考え方、自分のところで特にこうい

う考え方で進めようというような思いがあれば、情報交換しながら互いに研さんしながらやっ  
いくというようなことでありまして、職員研修というようなタイトルでは現在やっておりませ  
けれども、そういうような情報交換の支援職員の会ですとか、外部からのそういう情報を取り  
入れながら自己研さんをしておるところでございます。以上です。

○議長（石上 良夫君） 1番、板井隆君。

○議員（1番 板井 隆君） やはり、先ほど言いましたように、人づくりということがこれか  
ら特に地域振興協議会等には必要ではないかなというふうに思っております。やはり、職員の方  
々がその意識を持って各地域を動かしていけば、必ずや地域の人たちも一緒になって動き、後  
には独立をしていけるのではないかなと思います。やはりこれには、町長の答弁にもありました時  
間も必要だと思いますけれど、少しでもお金を使って、特に職員の中でも若い職員の方々にそ  
ういった意識をもってもらうためにも研修会、また研修センターとか東京の方にもあり、1年間  
で春、夏、秋、冬とか4回ぐらいの研修をこなし、そういったようなマニアになって帰ってく  
るというようなシステムもあるようです。やはり、そういったところにも目を向けて人づくりと  
いうことについて対応していただけないかお伺いをしたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（石上 良夫君） 総務課長、陶山清孝君。

○総務課長（陶山 清孝君） 総務課長でございます。職員研修ということでございますので担当  
してまます課長として御答弁させていただきます。

これまでも、全国研修として地域振興協議会に出ております職員を優先的に派遣もしてまい  
っております。今後ともその気持ちは変わりませんので、ぜひそういうぐあいにしていきたいと思  
いますし、何よりも職員も大多数は帰れば一住民でございます。ですから、地域の中の課題だ  
とか地域の催しだとか文化活動だとかそういうものをしっかり手探りをして、議員がおっしゃ  
れるように、そういう地域を見詰める目だとか手ざわりだとか、そういう自分の体で感じ取る  
ことがまず第一だろうというぐあいに感じております。そういうことも含めまして、研修には鋭  
意努力していく所存でございますので、よろしく願いいたします。

○議長（石上 良夫君） 1番、板井隆君。

○議員（1番 板井 隆君） ありがとうございます。続きまして、地域バスのことですけれ  
ど、バス対策につきましては、先ほど町長の方からる説明があり、やはり公共交通施設とい  
うものは必ず維持をしていかななくちゃいけないものだというふうにも思っておりますので、  
これ以上あえて御質問は控えさせていただきます。ただ、やはり谷合いのそれぞれの方々の  
交通手段の確保ということは前向きに検討していただき、マイクロバス等で回るような形  
でも何回か試行

的に運転をしていただき、利用状況を把握をしていただければと思いますので、何とぞよろしくお願いをいたします。

最後に、ミトロキリサイクルセンターにつきましてですが、こちらの方も本当に自然休のときから始まったところを町長の方から御説明をいただきよくわかりました。ただ、私が最後にお願いをしておりました、地域住民の方々への周辺の整備について、もう一度御見解をお聞きしたらと思っております。よろしくお願いをいたします。

○議長（石上 良夫君） 企画政策課長、三鴨義文君。

○企画政策課長（三鴨 義文君） 企画政策課長、三鴨です。議員の御質問の中で、周辺の整備をもう一度お聞かせ願いたいということでございまして、先ほど町長が申し上げましたとおり、カントリーパーク周辺整備事業というのはそういう構想を持っておりまして、造成が完了すればその時点で御相談申し上げながら具体化していくという考えでございまして。今、具体的にここをこうするということができませんので、町長答弁の中で構想ということで御理解いただきたいと存じます。以上です。

○議長（石上 良夫君） 1 番、板井隆君。

○議員（1 番 板井 隆君） 済みません。最後に私が申しましたのは、交通、道のことでございまして、180号線から橋を渡り、それから町道を通りながらカントリーパークに行きます、その区間が非常に道が狭く、大会等で車の量が多いときには周辺の方々に迷惑をかけ、また危険も与えてるのではないかなと思ひ、中の整備の方はよくわかりましたが、その施設の周辺といいますか、道路整備ですね、その辺のことについて御所見を伺えればと思っております。よろしくお願いをいたします。

○議長（石上 良夫君） 企画政策課長、三鴨義文君。

○企画政策課長（三鴨 義文君） 企画政策課長です。議員、御心配いただいとります道路のことも、先ほど町長の答弁にありましたように、50台から100台に台数をふやさせてくださいというような地元説明に伺いましたときに、そういった狭くてすれ違いに困ってるとか、御迷惑かけとるっていうのもる聞いておりまして、これも、今、具体的に拡幅しますですとか、そういったことは現時点では申し上げられませんが、そういう御迷惑をかけてるっていうのは承知しておりますので、カントリーパーク周辺整備事業とあわせながら道路の整備の方も考えていきたいと思っておりますので、そのようによろしくお願いをいたします。以上です。

○議長（石上 良夫君） 1 番、板井隆君。

○議員（1 番 板井 隆君） 済みません。本当にいろいろありがとうございました。今後とも

よろしく願いをいたします。以上で質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（石上 良夫君） 以上で1番、板井隆君の質問を終わります。

これをもちまして、本日予定しておりました一般質問は終わります。

---

○議長（石上 良夫君） 以上をもちまして、本日の日程の全部を終了いたしました。

これをもって本日の会を閉じたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石上 良夫君） 御異議なしと認めます。よって、本日の会議はこれをもって散会といたします。

あすも、定刻より本会議を持ちまして、引き続き一般質問を行う予定でありますので、御参集をよろしく願いいたします。

午後3時30分散会

---